

# Partnership Banking

## ごあいさつ

平素は、私ども中兵庫信用金庫に格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

ここにお届けします「中兵庫信用金庫の現況」は、2021年度の業務活動や 業績の推移を中心に、地域とのかかわり等をわかりやすく編集したものです。 ご高覧の上、<なかしん>に対するご理解を一層深めていただければ幸いに 存じます。

さて、昨年度を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症が日本経済に大きな影響を与える状況が続きました。秋にはワクチン接種の普及や感染防止対策により感染状況は小康状態となり、経済活動も回復に向かっていましたが、年明け以降、感染力の強いオミクロン株の感染拡大により再び全国にまん延防止等重点措置が発令されるなど、地域にも多大な影響を与える状況が続きました。また、年度末にかけては、ロシアのウクライナ侵攻による資源価格の高騰が、消費者や中小事業者の経営に大きな影響を与えました。

このような環境下ではありましたが、当金庫はおかげさまで皆さまからは変らぬご支援を賜り、当期純利益1,134百万円を計上することができました。また、経営の安全性・健全性の指標である自己資本比率は26.86%となり、自己資本額も567億円となりました。引き続きご安心いただけるものと思います。

2022年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が続く中で、ロシアのウクライナ侵攻による燃料や原材料、食品などの輸入品価格の高騰が続き、地域経済には厳しい状況が続くことが予想されます。コロナ禍等で地域経済が大きな影響を受けた状況のもとでは、地域経済の回復やお客様の成長・発展に向けた取組みに対して支援を行い、信頼関係をより深めていくことが何よりも重要であると考え、積極的に取り組んで参ります。

今後とも、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申しあげますとと もに、皆さまのますますのご繁栄とご健勝を心から祈念申しあげます。

2022年7月



理事長足立厚郎



あなたとまちと

フェイス to フェイス



#### 目 次

■ごあいさつ	1
■目次·方針·理念	2
目次	2
経営方針・経営理念・シンボルマーク	3
■業績ハイライト	4
2021年度の事業概要	4
主な経営指標の推移	5
■なかしんと地域社会	6
企業の活力を支援する取組み	6
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	6
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み	9
中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針	9
金融円滑化への取組みについて	9
トピックス	10
地域行事への参加	11
信用金庫の日の活動	11
なかしんからのお知らせ	11
■業務のご案内	12
	12

金融商品に係る勧誘方針	13
「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について	13
預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策の実施について	13
「インターネットバンキングの不正アクセス」について	14
法令等の遵守態勢(コンプライアンス)	15
反社会的勢力に対する基本方針	15
利益相反管理方針の概要	15
顧客保護等管理方針	16
障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みについて	16
マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針	16
お客さま本位の業務運営に関する取組み方針	17
個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)	17
金融ADR制度への対応	17
預金業務	18
融資業務	19
各種サービス	21
各種手数料関係	22
■資料編	25
■ネットワーク	48

## 金庫の主要な事業の内容

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定 期積金、別段預金、納税準備預金等を取り扱っております。

- 2. 貸出業務
- (1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

- (2) 手形の割引
- 商業手形等の割引を取り扱っております。
- 3. 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社 債、株式、その他の証券に投資しております。

- 4. 内国為替業務
  - 送金、振込及び代金取立等を取り扱っております。
- 5. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業 務を信金中央金庫を通じて行っております。

#### 6. 附帯業務

- (1) 代理業務
  - ①日本銀行歳入代理店
  - ②地方公共団体の公金取扱業務
  - ③独立行政法人中小企業基盤整備機構等の代理店業務
  - ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債 元利金の支払代理業務
  - ⑤独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
  - ⑥信託契約代理業務
- (2) 保護預り及び貸金庫業務
- (3) 有価証券の貸付
- (4) 債務の保証
- (5) 金の売買
- (6) 公共債の引受
- (7) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- (8) 保険商品の窓□販売
- (保険業法第275条第1項により行う保険募集)
- (9) 確定拠出年金の業務
- (10) 電子債権記録業に係る業務

## 経営方針

私たちは、地域やお客様との創造的・発展的な相互関係を通じて、 健全な経営に基づいた、信頼度の高い、真のパートナーシップを築きます。

## 経営理念

## 健全な事業展開を中心に、豊かで快適な地域社会の基盤づくりに貢献します。

経済的な地域の開発、振興と同時に、文化性も含めた真の豊かさや快適さに貢献することを表現しています。 「健全な事業展開」とは、特に当金庫の財務面、業務の進展のうえでの健全さを表しています。

## 信頼できるパートナーとして、多様化するニーズをふまえた、 高品位で安心できる総合金融サービスを提供します。

金融の専門知識以外にも各種の情報提供、相談等、新たに求められるニーズにも健全性をベースとした 見識をもって応えつつ、常に質が高く、安心感のある金融サービスを提供することを表しています。

## たゆまぬ相互研鑽と、円滑なコミュニケーションを通じ、 仕事に誇りと自信を持つヒューマンな職場をつくります。

「相互研鑽」とは当金庫と職員相互が高い目標を持ち、その実現に向けて努力することを表します。 その努力が報われ、専門家としての誇りと自信にあふれた、いきいきとした人間関係が育まれる職場を 「ヒューマンな職場」として表現しています。

## シンボルマーク



## 当金庫名の頭文字である「n」をモチーフに デザインされたシンボルマークです。

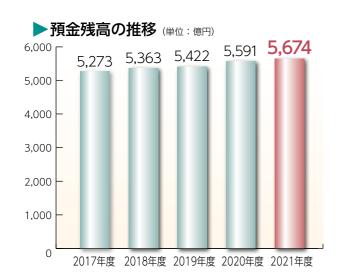
左上の正方形は当金庫のめざすべき方向をしめし、地域やお客様との パートナーシップを形づくり、地域とともに発展を続ける様子を表しています。

## 2021 年度の事業概要

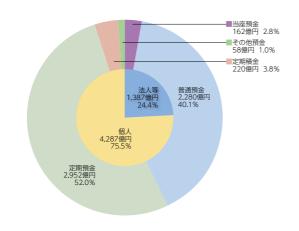
2021 年度は中期経営計画『〜プロローグNEXT50〜共創の発揮』の最終年として、計画完遂に向けて全力で取組みました。基本方針を①持続性の高い収益体質への深・進化②金融仲介機能発揮の深・進化③人材力・組織力の深・進化とし、地域やお客様の信頼と期待に応え、地域と共に発展し、豊かな地域の未来を創り上げていくこと(共創)によって、地域金融機関としての強固な経営基盤を確立することを目指し、それぞれの施策を地道に推進いたしました。

## 預金・積金

コロナ禍での制約もありましたが、地道できめ細かな営業活動を通じ、お客様との絆を深め、ボーナス預金や定期積金、 年金口座の募集に取組みました。預金残高は対前期末比82億円増加し、5,674億円となりました。



## ▶預金の法人・個人別、科目別構成

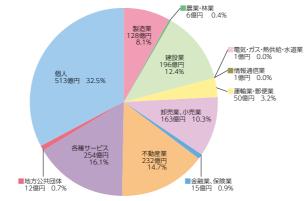


## 貸 出 金

事業者の皆さまには様々なニーズにお応えした融資商品の提供と資金繰り支援に積極的に取組み、個人の皆さまにはライフステージに応じた各種ローン商品の提供に取組みましたが、コロナ禍における資金繰り不安からの資金調達の動きも落ち着いてきたこと等により、貸出金残高は対前期末比 68 億円減少し、1,577 億円となりました。



## ▶貸出金の主な業種別構成



## 員

超低金利局面の長期化等により、貸出金利息や有価証券利息配当金等が減少したものの、経費削減に努めたこと等から、 当期純利益は対前期比62百万円増加し、1,134百万円となりました。

#### ▶経常収益の推移 (単位: 百万円)



貸出金利息、有価証券利息配当金等の減少により、経常収益は減少しました。

#### ▶当期純利益の推移 (単位: 百万円)



厳しい収益環境のなかではありましたが、経費節減等の取組みも あり、1,134百万円の当期純利益を計上することができました。

## 自己資本

当金庫の健全性・安全性は引き続き高い水準を堅持しており、お客様からの普通出資金や内部留保の蓄積により自己資本比率は26.86%となりました。今後も、堅実経営を基本として、一層強固な財務体質の構築を目指してまいります。

## ▶自己資本額の推移 (単位:億円)



自己資本額は、当期純利益として 11 億円を計上したこと等により、 対前期比 10 億円増加し、567 億円となりました。

#### ▶自己資本比率の推移 (単位:%)



自己資本比率は、自己資本額が対前期比 10 億円増加したこと等から、対前期比 2.21%上昇し、26.86%となりました。なお、自己資本比率は金融機関の健全性を示す重要な指標のひとつで、国内金融機関は4%以上が求められていますが、当金庫は基準を大きく上回っており高い水準の健全性を維持しています。

## 主な経営指標の推移

(単位:百万円 %)

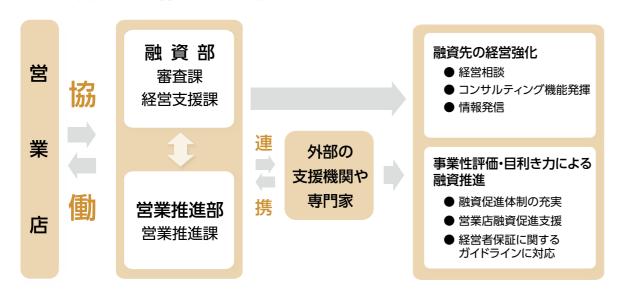
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021 年度
	経常収益	7,058	6,958	7,430	6,427	6,081
利 益	経常利益	1,702	1,642	1,512	1,531	1,596
	当期純利益	1,252	1,209	1,080	1,071	1,134
	出資総額	1,188	1,188	1,188	1,166	1,164
	出資総口数(千口)	2,376	2,377	2,377	2,332	2,329
	純資産額	58,506	59,744	57,791	58,025	56,277
残 高	総資産額	591,441	602,562	606,877	668,041	674,098
	預金積金残高	527,313	536,305	542,218	559,182	567,407
	貸出金残高	154,004	154,679	155,796	164,605	157,765
	有価証券残高	250,655	235,864	204,424	221,753	230,196
単体自己資	本比率	24.83	24.20	23.37	24.65	26.86
出資配当率		4.0	4.0	6.0	4.0	4.0
出資1口当	こりの配当金 (円)	20	20	30	20	20
役員数 (人)		15	15	15	14	14
うち常勤役員数(		10	10	10	9	9
職員数(人)		340	339	325	322	315
会員数(人)		33,587	33,672	33,716	32,573	32,462

(注) 総資産には債務保証見返勘定を含んでいます。

4 2022 DISCLOSURE 2022 DISCLOSURE

## 企業の活力を支援する取組み

当金庫では、企業経営のさまざまな課題について中小企業診断士がお客様からの相談内容に応じて、財務改善 を中心とした経営診断、経営計画等の策定などのお手伝いをいたします。また、信用保証協会、政府系金融機関 や地元商工会と協調し、お客様と強固な信頼関係を構築いたします。より専門的な支援として、地元公認会計士や 中小企業活性化協議会とも連携し、再生支援を行います。



#### 経営相談 • 経営支援

お取引先に専任の中小企業診断士が財務指導や経営相談を行い、事業者様のご要望にお応えしています。

## 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

2021 年度は、地域金融機関としての社会的使命を果たすため、次のことを重点施策として中小企業の経営支援、 地域経済活性化への貢献に積極的に取組みました。

また、2016年9月に金融庁から金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価するための指標として「金融仲介機能 のベンチマーク」が公表され、当庫の取り組みの自主点検、自主評価のためにベンチマーク指標を活用しています。

#### 中小企業向け融資

	3 13			
全取引先数		(単位:社)		割合
4,229	うちメイン先	2,625		62.0%
全取引先残高		(単	单位:億円)	割合
1,158	うちメイン先		826	71.3%
	うち保証協会付		465	40.1%
	うち 100%保証付		55	4.7%

メイン取引	先数 (単位:社)	
2,625	うち経営指標等が改善した先	535
メイン取引	先残高 (単位:億円)	
826	うち経営指標等が改善した先	230

①借入金(役員借入金除く)のシェアが取引金融機関の中で主力である。

②売上金の入金、また決済資金のメイン取引がある。

③取引状況も一定のシェアがあり、経営指導等の関係構築が他行よりも強固である

①②③を総合的に判断して決定しています。

#### 1. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

お取引先の経営課題を把握・分析した上で、資金供給者の役割のみならず、取引先企業に対するコンサルティ ング支援を行いました。また、企業のライフステージに応じた各段階でのきめ細かい支援に取組み、地域経済の 活性化のための資金供給や情報提供・経営相談・改善支援などを行いました。貸出条件の変更等にも真摯に対 応し、資金繰りの円滑化を図りました。

#### ライフステージ別の与信先数、融資残高

(単位:	社、億円)	   全与信先					
(羊瓜・		エテロル	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
与信先数	2021 年度末	4,229	254	324	2,139	196	665
子后元奴	2020 年度末	4,246	273	309	2,164	163	696
动姿建古	2021 年度末	1,158	84	118	630	51	245
融資残高	2020 年度末	1,202	93	104	650	44	279

全与信先の中で、過去5期の売上高を把握できる先で区分しています。

創業期…創業、第二創業から5年まで

成長期…売上平均で直近2期が過去5期の120%超

安定期…売上平均で直近 2 期が過去 5 期の 120%~80% 低迷期…売上平均で直近2期が過去5期の80%未満

再生期…貸付条件の変更または延滞がある期間

① お取引先との信頼関係を深化させ、財務・定性情報に基づいた実態把握と経営課題の把握・共有に努めました。 企業のライフステージや事業の持続可能性を見極め、最適なソリューションの提案に努めました。 <経営支援先として40 先を選定、うち新規改善支援取組み8 先、改善計画策定4 先>。

#### ② 外部機関と連携し、専門的な支援を行いました。

(単位:社)	2020 年度	2021 年度	
外部専門家を活用して本業支援を行った取引先数	4	16	

専門家派遣等を活用した経営改善・本業支援等53件(兵庫県信用保証協会、中小企業基盤整備機構、ひょ うご産業活性化センター、兵庫県よろず支援拠点 など)

③ 企業のライフステージを見極め、各種の中小企業支援施策を活用した支援を行いました。

(単位:社)	2020 年度	2021 年度
取引先の本業支援に関連する中小企業支援策の活用を支援した先数	16	39
取引先の本業支援のため、他の金融機関と提携・連携した先数	4	2
取引先の本業支援のため、政府系金融機関と提携・連携した先数	33	27

#### ●創業・新規事業開拓の支援

・事業の成長可能性を評価し、地域の活性化に向けた支援を行いました。

<創業・新事業融資 65 件 571 百万円>

・日本政策金融公庫と連携した開業支援を行いました。

<創業関連 7件 76 百万円>

				2020年度	2021 年度
当庫が関与した創業件数 (単位:件)			37	57	
当庫が関与した	第二創業件数 (単位:件)			0	5
	創業計画の策定支援			0	0
創業支援先数	創業期の取引先への融資			38	49
(単位:社)		うち プロパー	·融資	10	13
		うち 信用保証	付き融資	28	36

#### ●成長段階における支援

- ・融資審査能力・目利き力の向上等の人材開発に努め、事業性評価に基づいた融資に努めました。 <設備投資など「成長・育成」につながる新規融資 176 件 3.659 百万円>
- ・新たな販路獲得の支援を行いました。

「川上・川下ビジネスネットワーク事業」新たに2社の企業調査の他、47件のビジネスマッチングを実施しました。

・日本政策金融公庫と連携した支援を行いました。

<成長関連 14 件 506 百万円>

・「ものづくり補助金」「事業再構築補助金」等の申請に関与し、手続きの支援や資金調達のアドバイスを行い

<補助金採択等 16 件 240 百万円><協調した融資 12 件 163 百万円>

・事業価値を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資審査を進めました。

## ell artnership anking

#### ●経営改善・事業再生、条件変更等の支援

- ・改善計画の策定や条件変更等においても、お取引先の実態と申込み内容の妥当性と実現可能性を検証し、資金繰りの円滑化支援を行いました。また、必要に応じて他の金融機関等と緊密な連携を図りました。
- ・貸付の条件変更先からの新規融資の申込みに対しても、改善計画の内容や債務償還能力を検証し適切に対応 しました。<円滑化関連 56 件 1.340 百万円>
- ・中小企業者の債務者区分ランクアップ実績 41 先(うち、集中的に支援を行っている経営支援先 6 先)
- ・事業の持続可能性が見込まれない先に対しては、経営者の生活再建や当該企業の取引先への影響を踏まえ慎 重に対応し、円滑な債務整理に向けた支援を行いました。

#### ●経営支援等の取組み実績(2021年4月~2022年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

		期初	うち経営改善支				経営改善支	再生計画	
		債務者数	援取組み先数	αのうち期末に債 務者区分がランク アップした先数	αのうち期末に債 務者区分が変化し なかった先数	αのうち再生計画 を策定した先数	援取組み率	ラ ン ク アップ率	策定率
		Α	α	β	γ	δ	α/Α	β/α	δ/α
正常	党先 ①	3,391	2		1	1	0.1		50.0
要注	うちその他要注意先 ②	607	24	5	18	12	4.0	20.8	50.0
要注意先	うち要管理先 ③	26	4	1	2	2	15.4	25.0	50.0
破紛	定懸念先 ④	110	10	0	10	8	9.1	0.0	80.0
実質	質破綻先 ⑤	81	0	0	0	0	0.0	_	_
破紛	注先 ⑥	31	0	0	0	0	0.0	_	_
	小計 (②~⑥の計)	855	38	6	30	22	4.4	15.8	57.9
	合 計	4,246	40	6	31	23	0.9	15.0	57.5

- ※「期初債務者数」は、法人・個人事業主です。
- ※ランクアップとは、ご融資先の財務や経営状況に応じてランク分けした「債務者区分」が経営の改善により、上位の区分に変更になることをいいます。

#### ●事業承継への支援

・兵庫県事業承継ネットワークに参加し、事業承継診断を実施しました。

#### 2. 地域の面的再生への積極的な参画

地方創生に向けた金融機関の役割を踏まえ、地域の各種団体等との連携を深めた地域活性化への貢献に取組みました。

● 地域の各種団体等との連携

地元の地方公共団体や商工会等と連携した会議等に参加しました。

#### 3. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

お取引先の利便性の向上に向け、積極的な情報発信を行いました。

- NBC(なかしんビジネスクラブ)の運営を通じ、レポート配信、ビジネスに役立つ小冊子の送付など経営情報の提供を行いました。
- なかしん年金友の会「わくわく倶・楽・部」、職域先「ウキウキ倶楽部」の優待サービスを充実させ、地元観 光業者の広告と販促に貢献しました。
- 地域景気動向調査を定期的(年4回)に実施し、分析結果を情報としてホームページに掲載し還元しました。
- CS(顧客満足度)アンケート調査を行い、意見箱の活用と併せて、より多くの会員や利用者の方々のご意見、 ニーズ にお応えできるよう適切な対応に努めました。<CSアンケート無作為抽出郵送先数2,500先、うち回答数 725先>







## 「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドライン等の記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2021 年度に当金庫において、新規に無担保・無保証で融資をした件数は 63 件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は 3.39%、保証契約を解除した件数は 25 件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る) は 0 件です。

## 中小企業者等の金融円滑化に向けた基本方針

当金庫は、相互扶助の理念の下、地域の中小企業者の方や個人のお客様に必要な資金を安定的に供給し、地域の発展に寄与するため、以下の方針に基づき、地域金融機関としての社会的使命を果たしてまいります。

- 1. 地域の中小企業者の方や個人のお客様の実態把握等を十分行い、必要で安定した資金を円滑に供給していくことが、地域金融機関の最も重要な役割であると考え、積極的な金融仲介機能を発揮していきます。
- 2. 事業資金や住宅資金を借入されているお客様から、条件変更等について相談や申出があった場合には、その要請を真摯に受け止め、抱えておられる課題解決に向けてきめ細かな対応を行います。
- 3. 経営相談や経営再建計画の要請等に対しても、充分な話し合いを行い、お客様と一体となって事業等についての改善や再生のための経営支援に取組みます。
- 4. お客様からの申出について、他業態も含め関係する他の金融機関等がある場合には、他の金融機関等と緊密な連携を図りながら、地域金融の円滑化に努めます。
- 5. 金融円滑化に関する取組みがより適切で有効に機能するように、組織的な管理体制や職員に対する研修・指導等についても、適宜見直しや改善をはかります。

### 金融円滑化への取組みについて

中小企業者の方や住宅ローンをご利用のお客様からのご相談に幅広くお応えし、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めています。

#### 1. 金融円滑化管理に関する方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む中小企業及び個人のお客様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、金融仲介機能を積極的に発揮していきます。

2. 借入条件の変更等の申込みに対する対応状況を把握するための体制

借入条件の変更等のお申込みに対する対応状況を適切に把握するため体制を整備し、お客様からのご相談・ お申込みに積極的に対応しています。

#### 金融円滑化管理体制

◇総括責任者…… 理事長

◇管理責任者………… 融資部担当役員

◇営業店責任者…… 支店長

◇営業店相談窓□担当者…… 各支店融資担当役席

◇経営支援·苦情相談窓口… 融資部経営支援課担当者

3. 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うための体制 借入れ条件の変更等に係る苦情・相談を適切に行うために、各営業店においては「金融円滑化ご相談窓口」

を設けて「相談窓口担当者」を配置し、本部においては「経営支援・苦情相談窓口」を開設し、借入れ条件の変更等に係るお客様からの苦情・相談に営業店、関連部署と連携のうえ適切に対応しています。

4. 中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うための体制

中小企業者の事業についての改善又は再生のための支援を適切に行うために、経営相談や経営指導の専担 部署として、融資部内に経営支援課を設置しており、営業店と一体となってお客様の経営の改善や事業再生の 支援を行います。



地域社会を担ってい く子供たちを育成 する一助とする目的 で、誰もが気軽に参 加できる地域社会貢



献活動として、毎月100円ずつ役職員が募金を行っ ています。2021年度中に集まった募金額398.400 円を多可町に寄付しました。

## 特殊詐欺被害未然防止

2021年6月に青垣支店、2021年9月に本店営業 部がそれぞれ特殊詐欺被害を未然防止したとして警察 署より感謝状をいただきました。





## 地元産品販売支援事業

(兵庫県下 11 信用金庫参加)

兵庫県内に本店を有する全11信用金庫の役職員及び関係者 が、地元産品の販売支援(購入)を行う事業に参加し、当庫が 384 個の発注をし、逆に地元 10 業者に対し 11 信金から 1,003 個の注文を受けることが出来ました。

売り上位



買い上位



## トライやる・ウィーク

中学生の体験活動週間「トライやる・ウィーク」。11月に入り、 各営業店で地元中学生にコロナ感染予防を徹底した中で金融 業務を体験していただきました。





## SDGsへの取組み

中兵庫信用金庫は、国連で採択されたSDG s (持続可能 な開発目標)の目指す取り組みに賛同し、その達成に向け た取り組みを通じて、持続可能な社会の実現に努めてまい ります。

## SUSTAINABLE GOALS



















## 重点項目と取組み方針

#### 豊かで快適な地域社会づくりの取組み

地域やお客様が抱える課題に真摯に向き合い、その解決に 資する最適な提案と Face to Face によるきめ細やかな支 援により、豊かで快適な地域社会づくりに取り組みます。









## 地域経済の成長・発展に向けた取組み

中小企業にとって最適な課題解決策の提案や粘り強い支援、 ライフステージに応じたコンサルティング、個人のライフ プランの実現に向けたお客様本位の提案や顧客階層に応じ た総合金融サービスを提供し、地域経済の発展に取り組み ます。







### 地域社会の未来に繋がる人の育成、 魅力のある組織づくりの取組み

多様化・複雑化する顧客ニーズに対応ができ、地域やお客 様の課題解決を担える人材の育成、「やりがい」や「やる気」 の出せる魅力ある職場づくりに取り組みます。







## 地域行事への参加

例年、多くの地域行事へ参加しております。2021年度は 新型コロナウイルス感染症の拡大により多くの地域行事が 中止となりましたが、「3密」とならない行事には感染予防 に注意し参加しました。

## 城跡清掃活動

6月と10月の年2回、丹波市商工会春日支部が実施されている 黒井城跡整備事業・城山草刈に参加しました。



## 信用金庫の日の活動

## 交诵立番

2021年度も子供たちの通学路の交差点で、定 期的に安全確保のための交通立番を行っておりま すが、信用金庫の日も実施しました。



## 清掃活動

地域の皆さまへの感謝の気持ちを込めて、全店一斉に 店舗の周辺道路や公園・公共施設等の清掃活動を行 いました。





地域貢献活動の一環として丹波本部 三田本部において献血を行いました。

## なかしんからのお知らせ

## ウッディタウン支店は 土曜・日曜日も営業しています。

ウッディタウン支店は、土曜・日曜日も休まず営業しており、 より親しみの持てる明るい店舗と職員の爽やかな笑顔で皆さ

まのご来店をお待ちしております。 平 日

(営業時間 9:00~15:00まで) 土・日

(営業時間 10:00~16:00 まで) (但し年末年始・祝日は除く)



## 広報誌「ふれあいの発行」

身近な話題や情報を掲載した広報誌を定期的 に発行しております。(年4回 春・夏・秋・冬)



業務のご案内

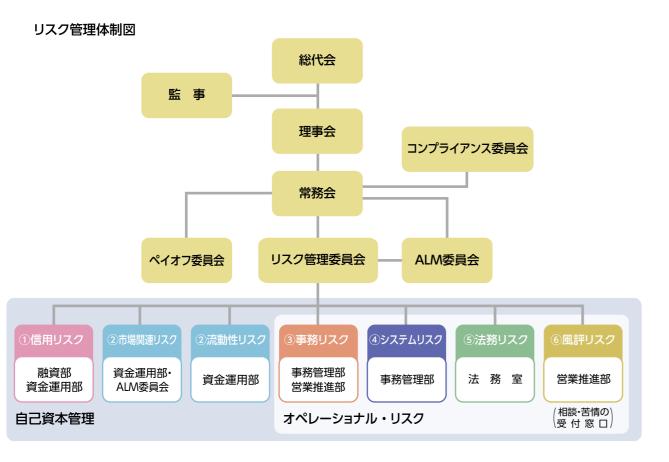


## リスク管理体制

### リスク管理の基本方針と体制

金融の自由化・国際化の進展やIT化による金融技術の発展等により、金融機関の業務は一段と多様化し、複雑化しており、経営においてリスク管理の重要性が飛躍的に高まっています。

当金庫は、内部管理体制の強化を最重要の経営課題と位置づけ、各リスク毎に責任部門を定めるとともにリスク管理委員会により統括管理し、リスクカテゴリーごとの方法で評価したリスクを総体的に捉え、自己資本等経営体力と対比・運営していくことによって、自己管理型のリスク管理を行う「統合的リスク管理」体制を構築しています。



## ①信用リスク

融資業務にあたっては、財務分析システムを利用して、独自の審査基準に基づいた融資をおこなっています。また、地域特性にも十分配慮しながら、大口の融資や特定の業種にかたよらない、バランスの取れた融資にも留意しています。

#### ③事務リスク

事務取扱いのうえでのトラブルや事故を未然に防止するために、事務取扱いの指導や監査を強化し、堅固な事務管理体制の構築に努めています。また、コンピュータシステムや事務手続き面のチェック機能の充実にも努めています。

#### ( ⑤法務リスク

金庫経営、金庫取引等に係る法令・庫内規程等に違 反する行為やその恐れのある行為が発生しないよう、 法務リスクについて的確に把握し、適正な管理を行 い、企業倫理の確立と法令遵守の企業風土醸成、信 用維持・確保を図るよう努めています。

#### ②市場関連リスク・流動性リスク

金利変動リスク、価格変動リスク、市場流動性リスクなど諸 リスクの管理のために ALM(資産負債総合管理)を実施し ています。また、有価証券の運用については、厳格な管理の もとに、安全性と確実性を重視した運用をおこない、安定的 な収益確保に努めています。

#### ④システムリスク

システムの管理体制については、相互牽制機能が働く体制を整えるとともに、重要なデータファイルやプログラムの破損、コンピュータシステムの障害時に備えてバックアップ体制を構築して、システムリスクの管理徹底に努めています。

#### ⑥風評リスク

企業活動では常につきまとうリスクですが、日頃の業務活動のなかで風評リスクに関する情報の収集を図り、速やかに対応するように努めています。

## 金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、下記の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

- 1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験、財産の状況 及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らし て、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお 決めいただきます。その際に、当金庫はお客様に適正な判断 をしていただくため、当該金融商品の重要事項について説明 をいたします。
- 3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と 異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通 じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での 勧誘は行いません。
- 5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの 点等がございましたら、窓□までお問い合わせください。

## 「振り込め詐欺救済法」に関するお問合せ窓口について

「犯罪利用預金口座等に係る資金による被害回復分配金の支払等に関する法律」(振り込め詐欺救済法)が2008 年6月21日に施行されました。

この法律は、特殊詐欺等の犯罪に利用された口座に残っている犯罪被害金を、被害者の方に返還するルールを定めたものです。

特殊詐欺等の被害に遭われた方は、速やかに金融機関にご相談ください。

なお、当金庫の□座に振り込まれた場合には、下記の問合せ窓□にてご相談をお受け致します。

当金庫以外の金融機関の口座に振り込まれた場合は、該当する金融機関へご連絡していただき、お手続きをお願い致します。

#### 【お問合せ窓口】

中兵庫信用金庫 営業推進部

電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

本 支 店 電話番号は店舗一覧(48ページ)をご参照ください

○受付時間 平日(月~金曜日)9:00~17:00(祝日と年末年始は除く)

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座の情報については、預金保険機構のホームページにてご覧頂けます。

預金保険機構のホームページ https://furikomesagi.dic.go.jp/

## 預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策 (通称: 菊羊プラン) の実施について

当金庫は、兵庫県警察本部および京都府警察本部と連携し、振り込め詐欺などの特殊詐欺被害を未然に防止するため、2015年6月15日より「預金小切手を活用した特殊詐欺被害防止対策(通称:預手プラン)」を実施しております。

「預手プラン」では、ご高齢のお客様が窓口で高額の現金出金を希望される場合に、警察からの要請により、資金使途をご確認させていただくとともに、お振込みや預金小切手のご利用を勧めさせていただきます。

また、必要に応じて、お客様が詐欺被害に遭われていないか、警察官が確認をさせていただく場合がございますので、特殊詐欺被害を撲滅するため、お客様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

※ 預金小切手(自己宛小切手)は、当金庫が自らを支払人として振出す小切手のことです。

自分(当金庫)に対して支払いを依頼するので「自己宛」といいます。

現金化する際には、受取人の取引金融機関の口座へ入金するよう取立依頼をするため、現金化するまでに一定の時間を要し、この間に支払先を特定できる可能性が高いことから、万が一詐欺に遭われても、被害防止と犯人逮捕につながります。

※ 詐欺被害の防止ばかりでなく、①当金庫が支払人であるため安心してご利用いただける、②大きな金額でも一枚で済むので持ち運びに便利、③紛失や盗難にあった場合にも、現金に比べて被害を防ぐ可能性が高い、などの利点があります。

#### 【お問合せ先】

中兵庫信用金庫 営業推進部

○電話番号 (フリーダイヤル) 0120-748-915

〇受付時間 平日(月~金曜日)

9:00~17:00 (祝日と年末年始は除く)

## 「インターネットバンキング(IB)の不正アクセス」について

全国の金融機関で、お客様に身に覚えのない預金の不正な払出しが多発しております。その殆どは、コンピュータウイルスに感染したパソコンから I D・パスワードを不正に取得した者が、本人を騙ってログインし、不正にアクセス・資金を移動させる手口となっております。

つきましては、不正なアクセスによる被害に遭わないために、日頃から心がけていただきたい注意点をご紹介いたします。

## OS・ブラウザを最新の状態にするとともに、セキュリティ対策ソフトを導入してください。 セキュリティ対策ソフトの使用期限が過ぎていないか確認して下さい。

セキュリティ対策を行っていないパソコンはコンピュータウイルスに非常に高い確率で感染します。ウィルス感染を防止するために、OSやブラウザ、セキュリティ対策ソフトやその他ソフトウェアのアップデートを実施し、最新の状態として下さい。

# インターネットバンキング専用セキュリティ対策ソフト「ラポート (Rapport)」(無料)をご利用ください。

ラポートはインターネットバンキングを狙ったウイルスの検知・駆除およびインターネットバンキングでの 通信情報の改ざん防止を行うソフトです。このソフトは当金庫のインターネットバンキングのサイトからダ ウンロードでき、無料でご利用いただけます。現在ご使用中のセキュリティ対策ソフトと併用してご利用く ださい。

#### お振込の際はワンタイムパスワードが必要です。

インターネットバンキングで振込される場合はワンタイムパスワードのご利用が「必須」となっております。ワンタイムパスワードは、30秒間で変更され、1度しか利用できない使い捨てのパスワードです。 詐取・不正利用が困難なワンタイムパスワードをご利用いただく事で、第三者による不正利用を防ぐ ことが可能となります。

#### 電子証明書をご利用ください。(法人 IB のみ利用可能)

電子証明書は、インターネットバンキングのログインに「固有の証明書」を必要とするログイン方式です。電子証明書の入っていないパソコンからは ID・パスワードの入力を行ってもログインできないため第三者による不正利用を防ぐ事が可能となります。

#### ID・パスワードの管理は厳重に行ってください。

常にインターネットにおける犯罪方法は進化しており、インターネット以外で情報が漏れてしまうこと (携帯電話やスマートフォンの紛失、ID・パスワード等を記載したお客様カードの紛失等) も考えられますので、日常でのID・パスワード等についての管理は厳重にお願い致します。また変更可能なパスワードについては定期的に変更していただくことを推奨します。

#### 不正に情報を入力させる表示画面に注意して下さい。

インターネットバンキングにおいて、パソコンがコンピュータウィルスに感染することにより、ログイン後に、不正な画面を表示させ、確認番号等を入力させようとする事象を確認しております。確認番号等を要求された場合、絶対に確認番号等を入力しないでください。万が一、ログインパスワードや確認番号等を入力してしまった場合は、至急当金庫にご連絡下さい。

#### もし、おかしいと気づいたら

こまめに残高確認・入出金照会・通帳記帳を実施していただくことで、身に覚えのない取引があった場合、その後に発生する被害を最小限にとどめることが出来ますので、ご自身の取引はこまめにご確認下さい。もしおかしいと思われた場合には、お取引店舗もしくは当金庫の事務管理部(0795-82-8862)までご連絡ください。

【お問合せ先】中兵庫信用金庫 事務管理部事務集中課

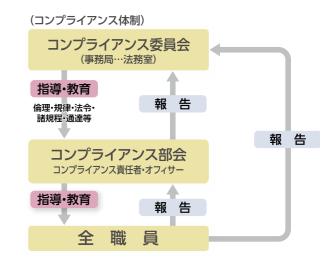
電話番号 0795-82-8862

受付時間 平日(月~金曜日)9:00~17:00(祝日と年末年始は除く)

## 法令等の遵守態勢(コンプライアンス)

当金庫は、高い企業倫理に従って透明で公正な事業活動をおこなうために、法令等遵守の徹底に向けた取組みをおこなっています。具体的には、企業倫理が社会の秩序を維持し、安定を確保し、繁栄をもたらすために不可欠なものであるという観点から、「中兵庫信用金庫倫理綱領」を制定しております。また、法令等遵守の実践計画を定めた「コンプライアンス・プログラム」と、法令等遵守を実現するための具体的な手引書として、「コンプライアンス・マニュアル」も制定しております。

法令等遵守態勢の組織的な運営面においては、理事長を委員長とし、常勤役員を委員とする「コンプライアンス委員会」を設置し、本部、営業店には「コンプライアンス部会」を設け、法令等遵守態勢の徹底を図るとともに、法令等遵守に関する情報を管理し指導しています。



## 反社会的勢力に対する基本方針

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- 2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・ 異例な取引および便宜供与は行いません。
- 4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士な どの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、 民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固 たる態度で対応します。

## 利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
- (1) 次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
- ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立 または競合する相手と行う取引
- ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
- (2) ①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、 次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを 組み合わせることにより管理します。

- ①対象取引を行う部門とお客様との取引を行う部門を 分離する方法
- ②対象取引またはお客様との取引の条件または方法を 変更する方法
- ③対象取引またはお客様との取引を中止する方法
- ④対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
- 4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。

また、当金庫は、利益相反管理について定められた 法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対 象に教育・研修等を行います。

5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

## 顧客保護等管理方針

当金庫は、信用金庫法その他法令等により営む業務の利用者(利用者になろうとする者を含む。以下「顧客」とい う。) の保護および利便向上の重要性を十分に認識し、顧客保護等管理態勢の整備・確立に向けて方針を定め、組織 全体に周知させるとともに、方針策定プロセスの有効性を検証し適時に見直しを行います。

- 1. 顧客に対する取引または商品の説明および情報提供については、顧客の知識、経験、財産の状況および契約締結目 的等を踏まえ、適切かつ十分に対応します。
- 2. 顧客からの苦情・問い合わせ・要望・相談及び紛争等については、顧客の理解と納得を得るよう適切かつ十分に対応します。
- 3. 顧客にかかる情報については、情報の漏洩、紛失または毀損等を防止し、適切に管理します。
- 4. 業務の外部委託については、顧客にかかる情報の管理や顧客への対応が的確に行なわれるよう委託先を適切に監督します。
- 5. 顧客との取引において、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。

## 障がいを理由とする差別の解消に向けた取組みについて

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、金融機関には障がいを理由とする不当な差別的 取扱いの禁止や障がいに対する合理的な配慮が求められています。当金庫は、個々のお客様にあった最適な金融サー ビスを提供することにより地域社会へ貢献するという基本認識のもと、障がいのある方にも健常者と同等の金融サー ビスを提供できるよう親切・丁寧な対応を行い、利便性の向上に取組んでいます。

## マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策基本方針

#### 1. 基本原則

- (1) 当金庫は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止(以下「AML / CFT」という)が、国際社会 において金融機関に求められる責務であることを認識し、当金庫のお客様および役職員がマネー・ローンダリング およびテロ資金供与等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維持・発 展に寄与すべく行動します。
- (2) 当金庫は、AML / CFTに係る法令・規則等(以下「法令等」という)を遵守するとともに、実効的なAML / CF Tを実施するため、自らが直面しているリスクを適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置(いわゆる「リ スクベース・アプローチ」) を講じるほか、この考え方に基づいたAML / CFT態勢を整備し、その適切な運営を行 います。

#### 2. 組織態勢

当金庫はAML / CFT態勢を統括する責任者を定めて一元的な管理態勢を構築し、関係部署連携の下、AML / CF Tに対して組織全体で横断的に対応します。

#### 3. リスクの評価と管理

- (1) 当金庫はリスクベース・アプローチに則り、実効的なAML / CFT態勢を整備するため、年次または必要と認め る場合は都度リスク評価を行い、リスク低減措置を策定、適用します。
- (2) 当金庫は適切にフィルタリングおよび取引モニタリングを実行し、適時適切な措置を実施します。

#### 4. 研修

当金庫は全役職員を対象として、その職位や担当業務に応じ、それぞれの専門性・適合性等を維持・向上させ、 AML / CFTの重要性等の意識醸成を図るためAML / CFT態勢に関する研修プログラム実施します。

#### 5. 有効性検証

当金庫はAML / CFT関連手続の遵守状況や有効性について確認し、改善の余地が認められる場合には、リスクの 特定・評価・低減のための手法自体も含めた方針・手続・計画等や管理態勢等についても必要に応じて見直しを行 います。

## お客さま本位の業務運営に関する取組み方針

当金庫は、お客さまの安定的な資産形成とお客さま本位の業務運営を実現するために、「お客さま本位の業務運営 に関する取組み方針」を定め、より良い業務運営を実現するため、全役職員はこれを遵守するとともに、定期的な見 直しを行い、一層の改善と態勢整備に努めます。

- 1. 当金庫は、高度の専門性と職業倫理を保持し、お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまの最善の利 益を図るために、お客さま本位の良質な金融商品やサービスを提供します。
- 2. 当金庫は、利益相反管理方針を定め、お客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるために、 不公平な取引によりお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理します。
- 3. 当金庫は、金融商品やサービスに関する重要な情報やお客さまが負担する手数料、その他の費用等の情報をお客 さまが理解できるよう分かりやすく提供します。
- 4. 当金庫は、お客さまの資産状況、取引経験、知識及び取引目的・ニーズを把握し、お客さまにふさわしい金融商 品やサービスを提供します。
- 5. 当金庫は、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、お客さま本位の業務運営が企 業文化として定着するよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。

## 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、お客様の個人情報及び個人番号(以下「個人情報等」といいます。) の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律(2003年法律第57号)、行政手続における特定の 個人を識別するための番号の利用等に関する法律(2013年法律第27号)および金融分野における個人情報保護に 関するガイドライン、その他個人情報等保護に関する関係諸法令等を遵守するとともに、その継続的な改善に努めます。 また、個人情報等の機密性・正確性の確保に努めます。

#### 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報等の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報等の 取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫法務室までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】 中兵庫信用金庫 法務室

住 所:〒669-1321 三田市けやき台 1-4-3 雷話番号: 079-569-7152

## 金融 ADR 制度への対応

#### 苦情処理措置

苦情については、下記のいずれかにお申し出ください。公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整 備し、その内容をホームページ、ポスター等で公表しています。

- ・営 業 店 (電話番号は 48 ページ参照)
- ・営業推進部 (電話:0120-748-915 フリーダイヤル)

#### 紛争解決措置

紛争については、上記営業推進部または全国しんきん相談所(9:00~17:00、電話:03-3517-5825)にお申し 出があれば次の外部機関にお取次ぎ、または直接お申し出いただくことにより、解決を図ることができます。

- ・兵庫県弁護士会紛争解決センター (電話:078-341-7061)
- ・東京弁護士会 紛争解決センター (電話:03-3581-0031)
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3595-8588)
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター (電話:03-3581-2249)

なお、東京三弁護士会は東京都以外の各地のお客様にもご利用いただけます。その際には、お客様のアクセスに 便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会と テレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)がありま す。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、 全国しんきん相談所または当金庫営業推進部」にお尋ねください。

16 2022 DISCLOSURE 2022 DISCLOSURE 17 預金業務

## 主な預金商品

(2022年6月1日現在)

	商品名	商 品 内 容	お預入期間・積立期間	お預入金額		
当	座預金	手形や小切手が利用できます。	出し入れ自由	1円以上		
普	通預金	給与·年金等の受取や自動振替による支払等の決済機能を持った預金です。	出し入れ自由	1円以上		
普				「口以上		
	通 預 金	お利息はつきませんが、全額保護される普通預金です。現在ご利用中 の普通預金・定期性総合口座からそのまま変更できます。	出し入れ自由	1円以上		
貯	蓄預金	10 万円と30 万円のいずれかを最低残高とする2種類があり、普通預金に比べ利率は高く設定されています。ご利用いただけるのは個人の方のみです。	出し入れ自由 但し、30万円型は払出しに別途手 数料を申し受ける場合があります。	1円以上		
納利	说 準 備 預 金	納税を目的とした預金で、納税資金の準備に便利です。マル優とは別 枠で非課税となります。	原則納税目的の支払のみ	1円以上		
通	知 預 金	まとまった資金を短期間運用するのに適しています。	7日以上	1万円以上		
定期	]性総合□座	普通預金に定期預金または定期積金をセットしたもので「貯める・支払う・受取る・借りる」の機能を持った便利な口座です。普通預金の機能のほかに、口座にセットした定期預金または定期積金の残高を担保に、その合計額の 90%(最高 200 万円)まで自動的に融資がご利用いただけます。		セットできる定期 預金・定期積金 定期預金 10,000 円以上 定期積金掛込額 1,000 円以上		
定期積金	スーパー積金	6ヶ月以上5年以内	掛込額 1,000 円以上			
財	財形年金預金 お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 財形住宅預金と合算で 550 万円まで非課税です。 5 年以上					
形預	財形住宅預金	5年以上	1,000 円以上			
金	一般財形預金	オ形預金 お勤め先との提携により、給与・ボーナスから天引きされます。 利息については源泉分離課税となります。 3年以上				
			単利型 複利型			
	スーパー定期	預入金額が 300 万円未満と 300 万円以上の 2 種類があり、預入期間は 1 ヶ月以上 10 年以内で選択ができます。3 年以上については、個人の方に限り複利型(半年複利)もご利用いただけます。	法人・個人 個人 [定型方式] 1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 「凋期日指定方式] 3年超 10年末 前 3年超 10年末 10年末 10年末 10年末 10年末 10年末 10年末 10年末	1,000 円以上 1,000 万円未満		
			[満期目指定方式] 3年超10年未満 1ヶ月超10年未満			
定	定額複利 預金	預入期間は5年ですが、据置期間の6ヶ月経過後はいつでも引き出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。利息は半年毎に複利計算されます。	5年	10,000 円以上 1,000 万円未満		
期	期日指定定期預金	預入期間は3年ですが、据置期間の1年経過後は1ヶ月前までにご連絡いただければ全額または一部を引出すことができます。ご利用いただけるのは、個人の方のみです。	部を引出すことができます。ご利用いた 最長3年			
預金	大 口 定 1,000 万円以上のまとまった資金運用に適した預金です。分散してい 3年、4年、5年、7年、10年 の定型方式と、1ヶ月超10年未 満の期日指定方式があります。					
<u> </u>			単利型 複利型			
	変動金利定期預金	預入期間は1年、2年、3年があり、金融市場の動向により適用される金利は6ヶ月毎に変動します。個人の方に限り3年の複利型(半年複利)もご利用いただけます。	法人・個人     個人       [定型方式]     [定型方式]       1年、2年、3年     3年       [滿期日指定方式]     1年超3年未満	1,000円以上		
	積立定期預金	預入期間 15 年以内で自由に設定ができ、任意の金額を任意の日に積立て、指定満期日に一括受取ができます。	15 年以内	1 回当たり 1,000 円以上 300 万円未満		

#### 年金商品のご案内

## 年金をなかしんでお受取りいただくと、次の特典が受けられます!



- ■その1 提携有名ホテル・旅館・ゴルフ場等の施設にて、施設利用時に利用券を提示することで、様ざまな優待サービスが受けられる「わくわく倶・楽・部」がご利用いただけます。
- ■その2 お誕生日には素敵な「バースデープレゼント」をお届けします。
- ■その3 店頭表示金利+0.10%「年金定期預金」がご利用いただけます。(お一人様300万円まで)
- ■その4 年金受取ご指定普通預金□座の金利+0.01% 「年金サポート」がご利用いただけます。(残高 200 万円まで)
- ■その5 定期積金店頭表示金利+0.10%「松竹梅積立」がご利用いただけます。(契約金額は 500 万円まで)
- ■その6 「年金友の会」親睦旅行をご案内させていただきます。
- ■その7 「ポイントサービス」で30ポイント加算!商品を選ぶ楽しみが増えます。
- ■その8 満58歳以上65歳未満で当金庫で公的年金のお受取りをご予約いただくと、店頭表示金利+0.08%で「年金予約定期預金」がご利用いただけます。(お一人様100万円以上300万円まで)
- ■その9 ご予約のお客様には「素敵なプレゼント」をご用意しております。

## なかしんスマートフォン口座のご案内

#### なかしんスマートフォン口座とは?

スマートフォンに「しんきん通帳アプリ」をダウンロードし、利用開始手続きをしていただくことで、いつでもど こでも、残高や入出金明細が照会できます。

また、「紙通帳」を利用しない「通帳レス」機能を追加して、アプリ内の「アプリ通帳」へ切替いただけます。「アプリ通帳」に切替いただくと、ATMや窓口で通帳記帳や繰越をする必要がなく、通帳紛失の心配もなくなります。

#### お申込手続き・手数料は不要

「なかしんスマートフォン口座」のご利用は、窓口での手続きは不要で、アプリ内から手続きが可能です。 アプリ利用料は無料ですが、アプリのダウンロードやアプリ利用時にかかるパケット通信料はお客さまのご負担となります。

#### ご利用いただける方

個人のお客さま(個人事業主のお客さま含む)で、キャッシュカード発行済みの普通預金口座(総合口座含む)、 または無利息型普通預金をお持ちの方。

### ご利用可能時間

平日 (月〜金曜日) (祝日含む)	0:00~24:00
土曜日	0:00~22:00
□曜日	8:00~24:00

毎日0:00~0:00:10 (10秒間) および5:00~5:20 (20分間) は、サービス停止となります。 ※詳しくは、お取引店にお問い合わせください。

# 融資業務

## 事業資金の主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち
Long サ ポ ー ト	お申込金額により審査	15 年以内	事業性資金
フィットビジネス(個人事業主向け)	10万円以上500万円以下	6 ヶ月以上 10 年以内	事業性資金 (ただし、投資資金は除く)
アグリレーションローン	2,000 万円以内	7年以内	設備資金
	500万円以内	5年以内	運転資金
農業支援ローン	700 万円以内	10 年以内	農業用機械購入、農業用施設建築、農地購入、農業 用品購入、軽トラック購入、他行借換
空き家再生サポート	1,000万円以内	7年以内	設備資金
至さ家舟王リルード	500 万円以内	5年以内	運転資金
商 用 車 ロ ー ン (個人事業主・兼業農家向け)	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	商用車の購入(ただし、自家用登録に限る)・借換資金

#### 住宅資金の主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち		
しんきん住宅ローン	8,000 万円以内	35 年以内	住宅の購入、新築、増改築、住宅用の土地購入、住宅ローン の借換資金(有担保・保証料必要)		
しんきん無担保住宅ローン	2,000 万円以内	20 年以内	不動産の購入、新築、増改築、住宅ローンの借換資金 (無担保・ 保証料必要)		
無担保住宅借換ローン	2,000 万円以内	20 年以内	住宅ローンの借換資金		

## カードローンの主な商品

(2022年6月1日現在)

商品名				ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち	
ŧ	ъ	っ	す	る	500 万円以内	1年(自動更新)	原則自由 (ただし事業資金、投機資金は除く)
しんきん新教育カードローン		500 万円以内	14年9ヶ月以内 (うち貸越利用期 間4年9ヶ月以内)	学生生活を維持するために必要な資金 (入学金、授業料等)			
カードローン「ベスト」					1年(自動更新)	原則自由 (ただし事業資金、投機資金は除く)	

## 個人ローンの主な商品

(2022年6月1日現在)

		(2022年0月1日現在)		
商品名	ご融資金額	ご融資期間	資金のお使いみち	
フリーローン	500万円以内	3ヶ月以上 10年以内	自由(投機資金は除く)	
カーライフプラン	1,000 万円以内	3ヶ月以上 10年以内	自家用車の購入資金等	
教育 プラン	1,000 万円以内	3ヶ月以上 16 年以内	入学金、授業料等の教育資金等	
子育て応援プラン	100万円以内	3ヶ月以上 10年以内	出産・子育て・小学校入学に必要な費用 (支払済み資金は不可)	
シニアライフローン	100万円以内	3ヶ月以上 10年以内	家屋増改築資金、自家用車購入、旅行費用等	
福祉プラン	500万円以内	3ヶ月以上 10年以内	介護に関係する資金	
ジョ イ フ ル	50 万円以上 500 万円以内	6ヶ月以上 7年以内	健康で文化的な生活を営むために必要な資金	
フィット	10 万円以上 500 万円以内	6ヶ月以上 10年以内	自由 (ただし、事業性資金・投機資金は除く)	
住宅ローンお取引先 限 定 商 品 き ず な	500 万円以内	6 ヶ月以上 10 年以内	原則自由(他行借換等、ただし、事業性資金・投機資金は除く)	
空き家活用ローン	10 万円以上 500 万円以内	6ヶ月以上 10年以内	空き家の改築・改装費用、解体費用、空き家解体後の土地の有効 利用	
ロードサービス付 マイカーローン	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	自動車購入資金等	
多 目 的 ロ ー ン (デンタルローン)	10 万円以上 500 万円以内	6ヶ月以上 10年以内	歯科治療のうちインプラント治療等自由診療に係る費用	

- 1. 融資のご利用に当たっては、一定の基準を満たす必要があり、場合によってはご希望に添えない場合もございます。 2. ご融資の利率等詳しくは、最寄りの窓口でおたずねください。



















## 「「なかしん職域サポート」のご案内



#### 企業経営者の皆様!

「なかしん職域サポート」を導入しませんか?

☆なかしん職域サポートとは…

当金庫と職域サポート契約を締結いただいた事業所等にお勤めの皆さまへ、当金庫が 様ざまな金利優遇サービスを提供する取組みです。

職域サポートをご利用いただける方

○当金庫と「職域サポート」契約を結ばれている事業所にお勤めの経営者・従業員の皆さま 〇お申込時年齢が満20歳以上で、安定継続した収入がある方

○保証会社の保証が受けられる方

○当金庫の定める融資基準を満たされている方

## 各種サービス

## 各種サービス・その他

(2022年6月1日現在)

日住り ヒス・この心	(2022年6月1日現在)
商品名	特色(内容)
し ん き んATMゼロネットサービス	なかしんのキャッシュカードを全国の信用金庫 ATM で利用の場合、手数料が無料になります。 (但し、一部の信用金庫は除く。) 無料時間帯 ●平日 / 8:45 ~ 18:00 の入出金 ●土曜 / 9:00 ~ 14:00 の入出金
ファームバンキング サ ー ビ ス	オフィスやお茶の間と〈なかしん〉の窓口がドッキングして①振込・振替 ②残高照会 ③取引 明細の各種照会がお手軽に受けられます。(総合振込・給与振込も可能)
ペイバイファックス	ファクシミリを使って、ご来店の手間なしに総合振込サービス、給与振込サービスがご利用い ただけます。
な か し ん WEB-FB (法人インターネットバンキング)	お客様のパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照会・資金移 動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
し ん き ん インターネットバンキング	お客様の携帯電話やパソコンで、登録いただいたお取引口座の預金残高照会及び入出金明細照 会・資金移動(振込)のサービスがお気軽にご利用できます。
マルチペイメントネットワーク(ペイジー)	お客様のパソコン・スマートフォンで税金、公共料金、携帯電話料金などの払込等のサービス がお気軽にご利用いただけます。(事前にインターネットバンキングのご契約が必要です。)
テレホンバンキング	残高照会・入出金明細照会・資金移動(振込)が、電話一本で簡単にできるサービスです。なかしんのキャッシュカードをお持ちの個人の方であれば、どこからでも(携帯電話の場合)お好きな時間にお気軽にご利用いただけます。
キャッシュカードサ ー ビ ス	当金庫の本支店および総合ATMシステム加盟の全国の金融機関・セブン銀行・ローソン銀行及び郵便局でキャッシュカードを使って現金の入出金ができます。当金庫のキャッシュコーナーは営業店 (東灘支店を除く28ヵ店) のほか、店外に20ヵ所あり、ご利用時間の延長、振込手数料の割引やネットワークの拡充に努めています。
デビットカード	デビットカード加盟店でお客様がお買物やサービスなどの 代金をお支払いの際に、現在お手持ちの〈なかしん〉のキャッ シュカードを利用して、お支払いができるサービスです。 <b>J-Debit</b>
パックサービス	給与振込または年金振込、定期積金、クレジットカード、当金庫会員、ローン契約とお取引が増えるたびに個人ローンの金利がお得になります。(最大 4.50%引き下げ)
ポイントサービス	お客様のお取引項目を当金庫の基準によりポイント化し、そのポイント合計に応じて段階的に 景品および各種特典が受けられるサービスです。
し んきん 電子記録債権サービス	しんきん電子記録債権サービスは、電子記録債権法に基づきでんさいネットを利用して提供す る決済サービスです。
貸 金 庫	預金証書、権利証、貴金属などを金庫室で安全に保管し、盗難・災害など不慮の事故からお守りします。
夜 間 金 庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌々営業日に ご指定の預金口座に入金されます。
なかしんビジネスクラブ ( N B C ) (注)	お取引先企業のビジネスに役立つ各種情報の提供や、経営セミナー・相談会・研修等を随時開催します。企業経営や商談に関するご相談にキメ細かくお応えします。
婦 人 友 の 会(注)	婦人友の会では、年1回、観劇や日帰り親睦旅行を行っております。

(注) 新型コロナウイルス感染症の拡大状況により中止する場合があります。



## ~ポイントサービス~

毎年12月末時点でのお取引内容をポイント化し、 ポイント数に応じて素敵なプレゼントをご用意して おります!お申込は無料です。

各種手数料関係 ※各種手数料には 10%の消費税が含まれています。

## 当金庫の自動機 (ATM) ご利用手数料

■出今度の温帳。	<b>+</b> _ L'	たが利用の担合	日今でも作り 1の担ぐ
■ヨ亜熚の쁘帳・	カート	をこ利用の場合、	現金でお振込みの場合

(2022年6月1日現在)

	1 71L 1— V	7 25 124	, ,,			7					4:00	15;00 17;00 18	3:00 19:00 2	1:00 22
					平		:00 8:	00 6.	45 9.	無	4.00		5.00 19.00 2	1.00 22
+\	マ <del>ニ</del>	14	-	+	<del>"</del>									
お	預	け	入	ħ		曜				無	料			
					8	・祝日	110 🖽			無	料		110 0	
					平 +	В	110円	110 0		無	料	<u> </u>	110円	
お	引	き	出	b		曜		110円		無料			110円	
ره	וכ	٠	ш	U	В	・祝日	n+88₩/-		エポケルハイン	110円				
	時間帯によっては手数料が必要となります。 但し、ポイントサービス 60 点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。													
残	高		照	会	平	В				無	料	<u> </u>		
通	帳		記	入	±	曜				無	料			
, <u>.</u>	YLX.		80		B	・祝日				無	料	<u> </u>		
完日	朝預系	≥. ≒	2 抽 我	書 仝	平	В				無	料			
たおお	預	゠゚゙゚゚゚゚	入	甲亚れ	±	曜				無	料			
رن	174	17		7 (	日	・祝日				無	料			
暗	証	<b>Æ</b> =	子变	更	平	В		無料						
	。 B 限度				±	曜	無料							
ш,		88		Z Z	B	・祝日		無料						
					平	В	110円			無	料		110円	]
お	当庫ス	カード	(当庫	宛)	±	曜		110円		無料		110円		
					日	・祝日				110円				
					平	В	振込手数料	料+110円		振込手数料			振込手数料一	⊦ 110円
+=	当庫ス	カード	(他行	宛)	±	曜		振込手数料		振込手数料		振込手数料+	110円	
振					日	・祝日				手数料+110円				
	当庫ス	カード	利用の	場合			お引出し手数料が必要な時間帯については、振込手数料とは別に手数料がかかります。 但し、ポイントサービス 60 点以上先、給与振込、年金振込先は除きます。							
込					平	В				振辺	₹	数 料		
<u>~</u>	現金技	辰込(	当庫宛	(%)	±	曜				ご利用で	きき	ません		
			В	・祝日				ご利用で	きき	ません				
					平	В				振辺	1手	数 料		
み	現金技	辰込(	他行宛	()	土	曜				ご利用で	きき	ません		
		,		В	・祝日				ご利用で	· き	ません			
					平	В				無	料			
お	振		替	え	±	曜				無	料			
					$\overline{}$	40.00				4m	10			

## しんきん電子記録債権サービス関係手数料

(2022年6月1日現在)

手数	数料種別	ご利用形態 (注 1)		備考			
丁 女	以 付 惶 加	インターネット利用 窓口 (書面代行)		<b>畑</b> 写			
契約署	斗・基本手数料	月額 1,1	00円				
記	<b>録請求手数料</b>	対象お取引	1件ごと				
発生記録	同一支店・本支店	220円	440円	- 債務者請求様式、債権者請求方式			
<b>光土記</b> 跡	他行宛	440円	660円	] 関伤白弱水体丸、慢性白弱水刀丸			
譲渡記録	同一支店・本支店	220円	440円				
(注 2)	他行宛	440円	660円				
分割譲渡記録	同一支店・本支店	220円	440円				
(注 2)	(注 2) <b>他行宛</b>		660円				
	支払等記録	330円	440円	□座間送金決済以外			
	通常開示	無料	2,200円				
開示請求	特例開示		3,300円 (注3)				
	残高の開示(都度発行方式)		4,400円 (注3)				
	残高の開示(定例発行方式)		2,200円				
単	<b>独保証記録</b>	330円	440円	譲渡が随伴しない場合			
	変更記録			次の変更等は課金対象外			
(債権	権内容に係る場合)	330円		* 利用者属性の変更   *電子記録の日から起算して5営業日以内に行われる電子記録権利者による単独削除			
(1	書面による場合)		2,200円 (注3)	*予約の取り消し			
支払	不能情報照会		3,300円 (注3)				

- (注) 1. 基本手数料および取扱手数料につきまして、ご指定の口座から自動的に引落しいたします。
  2. 当金庫への譲渡記録請求も課金の対象となります。
  3. お取引店窓口でのお支払となります。

為替手数料

(2022年6月1日現在)

<b>阿日丁双竹</b>				(20.	22年6月1日現在				
種類		内 容							
送金手数料 (1件につき)	普通扱い(送金小切手)660円								
		振込金額	中兵庫信用金	庫あて (同一店内を除く)	他行庫あて (電信扱い)				
	窓口	5万円未満		110円	660円				
		5万円以上		110円	880円				
	A T M での現金によるお振込み	5 万円未満		110円	440円				
	ATMCの現金によるの旅区の	5万円以上		110円	660円				
	A TMでのキャッシュカードによ	5 万円未満		無料	440円				
	るお振込み	5万円以上		無料	660円				
振 込 手 数 料 (1 件につき)	ファームバンキング ホームバンキング なかしんWEB-FB	5万円未満		無料	330円				
	しんきんインターネットバンキング しんきんテレホンバンキング ペイバイファックス	5万円以上		無料					
	なかしん為替自動振込サービス (別途取扱手数料1件につき55円必要)	給与・賞与 振込	無料		110円				
		区分		手数料額					
			当金庫	直接口座へ入金できる	無料				
	   当所(同一交換所宛)		(当店·本支店)	上記以外	220円				
	当別(四一文揆別党)	他行	直接口座へ入金できる	無料					
		1E1 J	上記以外	440円					
代金取立手数料			当金庫	直接口座へ入金できる	無料				
(1 件につき)	   他所(当金庫加盟交換所宛)		(当店·本支店)	上記以外	220円				
(111626)			他行	直接□座へ入金できる	無料				
			1011	上記以外	660円				
	   他所 (当金庫で交換呈示可能なもの)		他行	直接口座へ入金できる	880円				
			1013	上記以外	880円				
	個別(普通)扱			880円					
	個別(至急)扱			Г	1,100円				
	不渡手形返却料		880円	/DI TO + 0 + 1 / 1 / 2 + 1 / 2					
その他諸手数料	取立手形組戻料		880円	但し、取立のため当金庫からみ					
(1 件につき)	取立手形店頭呈示料		880円	但し、受託銀行が遠隔の店舗へ店頭 のみ	<b>頁呈示して取立てる場合</b>				
	送金・振込の組戻料		880円						

<sup>(</sup>注) 1. キャッシュカードによる自動機 (ATM) からの振替振込は 1 日 50 万円以下または、お届けいただいた金額までとなります。現金でのお振 込みは 10 万円以下とさせていただきます。

## 登録料及び管理料等

(2022年6月1日現在)

显跳代及U 自连代号		(2022年6月1日現在)		
種類				
夜間金庫利用手数料	年間基本手数料 33,000円	但し、夜間金庫専用入金帳が必要となります。		
貸金庫利用手数料	全     自       力     事       手     全       自     動       中     自       動     動	20,900円 17,600円 15,400円 17,600円 15,400円 ※サイズについては、各営業店にご確認下さい。		
	手     動       小     自     動       手     動	13,200円 15,400円 13,200円 11,000円		
未利用口座管理手数料	1 口座につき 1,320円	最終入出金日から2年以上入出金がなく残高が1万円未満の口座を対象と させていただきます。		
ファームバンキング基本料	月額 2,200円			
ホームバンキング基本料	月額 1,100円	- 但し、機器購入費用および据付工事費、電話回線料等は別途必要になります。		
ペイバイファックス基本料	月額 550円			
しんきん ANSER サービス	1 2 2 1 2	入出金明細通知なし		
OWEWANSER 9 LX	月額 1,100円	入出金明細通知あり		
なかしん WEB-FB 基本料	月額 1,100円			
な か し ん WEB-FB 基 本 料 + オ プ ショ ン サ ー ビ ス	月額 2,200円	但し、電話回線料、プロバイダへの利用料金は別途必要になります。		
為 替 自 動 振 込 サ ー ビ ス 取 扱 手 数 料	1 件につき 55 円			
しんきん自動集金サービス	1件につき 110円	本店を直く信用並卑(一部を除く)の場合。		
	1件につき 165円	上記以外の信用金庫、銀行・信用組合・農協・ゆうちょ銀行の場合。		
金保護預かり手数料	年間手数料 「1g につき	13.2円+ 1,100円] (円未満切り捨て)		
国債保護預かり手数料	年間基本手数料 1,320円	(月額 110 円)		
債券取引口座管理料	年間基本手数料 1,320円	(月額 110 円)		
貯 蓄 預 金	払戻し1回につき 110円	但し30万円型で1か月に5回を超えて払い戻しの場合。		

22 2022 DISCLOSURE 2022 DISCLOSURE 23

## 両替手数料

(2022年6月1日現在)

両替機をご利用の場合	ご希望金種の紙幣・硬貨の枚数						
岡台城でと利用の場合	1~50枚	51~100枚	101~1,000枚				
手 数 料	100円(キャッシュカードで1日1回無料)	100円	200円				
※三宮支店をご利用の場合	300円(キャッシュカードで1日1回無料)	300円	400円				

	窓口をご利用の場合	ご希望またはご持参される紙幣・硬貨の枚数						
	芯口でで利用の物口	1~50枚	51~100枚	101~1,000枚	1,001枚以上			
手	数 料	無料	110円	330円	1,000 枚ごとに 330 円加算			
		1~10枚	11~100枚	101~1,000枚	1,001 枚以上			
*	三宮支店をご利用の場合	550円 (ポイントサービスファーストステージ以上で1日1回無料)	550円	1,100円	500 枚ごとに 550 円加算			

(注) 1. お取扱い1件あたりで記載しております。
2. 同金種への交換、また新札(事業性は除く)・記念硬貨等への両替は無料です。
3. 新札への両替(事業性は除く)、汚損した現金の交換、記念硬貨への両替は無料です。
4. 窓口で預金の払戻しにおいて金種を指定される場合、ご指定の払出枚数に応じて上記手数料とさせていただきます。
5. 窓口にはご集配金分も含みます。
6. 両替機での1回の両替枚数は、金種によっては1,000枚までできない場合がありますので、窓口にお尋ねください。

## 融資に関する手数料

(2022年6月1日現在)

種類				内 容		
	住宅ローン		保証会社	しんきん保証基金保証付、住宅金融支援機構保険付	1件	33,000円
	(「しんきん無担保住宅ロー 住宅借換ローン」「なかし	ーン]  無担保 よフォール	保証付	全国保証㈱保証付	1件	55,000円
动姿取 44 千粉:	□=`ノ  [I]フォールプラ`	/ 除く)	保証会社の	)保証なし	1件	33,000円
融資取扱手数	条件変更手数料	1	事業資金証	<b>髻貸付、住宅ローン、消費者ローン ※フラット35除く</b>	1件	5,500円
	フラット 35		Aタイプ	融資実行額に応じて変動	1件	融資額の2.20%
	(長期固定住宅口	ーン)	Bタイプ	融資利率はAタイプの 0.25%上乗せ	1件	55,000円
	新規設定(抵当	4権・根抵	当権)※住宅	ローンは除く	1件	33,000円
		(根)担	(根) 抵当権の譲受・追加担保設定		1 🗆	22,000円
7 4 <del>7</del> 10 10 <del>1</del> 2	47	根抵当	根抵当権の極度額の変更・(根)抵当権の順位変更等			22,000円
	务      乳   登記事項の変更	(根)抵	(根)抵当権の全部・一部抹消等※約定完済・つなぎ融資除く			22,000円
4X 1/X 丁 <del>X</del> X	1 豆癿争収の交叉	(根)担	氏当権の譲渡		1 🗆	33,000円
		(根)担	(根)抵当権のその他の変更※新規住宅ローンの住所変更除く		1 🗆	22,000円
		商品出	商品土地抹消			11,000円
	一部繰上	一部繰上				
繰上返済手数		一般隔	增	実行後経過年数 3 年未満	1件	33,000円
<証書貸付(個人ローン除く)	全部繰上完済	住宅口	コーン及び	固定金利選択型の特約期間中及び固定金利型	1件	33,000円
		アパー	-トローン	変動金利型	1件	33,000円
固定金利型再選択手数料 住宅ローン			1回につき		5,500円	
融資証明発行手数	<b>料</b> 1 枚につき				5,500円	
ローンカード再発行手数	1 枚につき					1,100円

## その他の手数料

(2022年6月1日現在)

種類		内 容
小 切 手 帳	1冊につき 660円	1 冊 50 枚綴り
約 束 手 形 用 紙	1冊につき 550円	1 冊 25 枚綴り
為 替 手 形 用 紙	1冊につき 550円	1 冊 25 枚綴り
マル専手形用紙	1枚につき 550円	但し、割賦販売通知書1通につき手数料3,300円を別途申し受けます。
自己宛小切手発行手数料	1 枚につき 550円	
社名・署名鑑登録手数料	1件につき 5,500円	署名判の変更の場合も有料となります。
夜間金庫専用入金帳	1冊につき 5,500円	1 冊 50 枚綴り
通帳・証書再発行手数料	1冊 (通) につき 1,100円	
キャッシュカード再発行手数料	1 枚につき 1,100円	
貸金庫カード再発行手数料	1 枚につき 1,100円	
各種残高証明書発行手数料	1枚につき 440円	
摘 要 入 力 手 数 料	伝票 1 枚につき 55 円	
硬貨入金取扱手数料	501枚~1,000枚 330円 1,001枚以上1,000枚ごと 330円	IX.2 117/017 CIX.2 CT1 7 3/01 CT CIX.2 7 7 CX 7 - (X)
証明書 (民法909条の2に基づく払戻) 発行手数料	1,100円	遺産分割前の相続預金の払戻制度に係る証明書の発行手数料
取引履歴検索	1 検索につき 550円	□座、科目が多数になる場合は、その分の手数料が必要になる場合があります。
金 売 買 手 数 料(地金)	バー1本につき 5,500円	但し、100gのバーでの取扱いは1本につき2,200円を別途申し受けます。(取扱店 本店営業部)
外 貨 両 替 手 数 料	1 回につき 時価	外貨 (米ドル) は毎日変動しますので取扱店の店頭に表示しています。 (取扱店 本店営業部・西脇支店・三宮支店)
株式払込手数料	払込額3百万円以下(1回に	つき) 8,250円
体 式 払 込 于 数 科	払込額3百万円超 (1回につ	つき) 払込額の 2.75/1,000
現金宅配手数料(はい!キャッシュサービス)	1回につき 800円	



河原町妻入商家群【丹波篠山市】

貸借	対照表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
損益	計算書	2
剰余	金処分計算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
会計	監査	2
貸借	対照表の注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
損益	計算書の注記事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
経営	諸比率と収益力・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
総資	<b>産経常(当期純)利益率 ・・・・・・・・・・・</b>	3
業務	粗利益及び業務粗利益率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
業務	純益・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
資金	軍用勘定・調達勘定の平均残高等 ・・・・・・・・	3
預貸	率・預証率 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
受取	利息・支払利息の増減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
預金	・融資業務関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	科目別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
預金	責金及び譲渡性預金平均残高 ・・・・・・・・・・・	
預金	者別預金残高 ·····	
	拧蓄残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	金科目別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	金科目別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	金業種別内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	金使途別残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	金金利種別残高 ·····	
	金担保別内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	保証見返担保別内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	引当金の内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	金償却額	3
信用	金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び 金融再生法開示債権の保全・引当状況	33
	証券関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
有価	証券の種類別の残存期間別残高 ・・・・・・・・ 証券の種類別残高及び平均残高 ・・・・・・・・・	3

その他・・・・・・・・36
会員数36
出資金額36
国際業務に関する各種指標 ・・・・・・・・・36
<b>報酬体系について36</b>
自己資本の充実の状況等について・・・・・・37
自己資本の構成に関する開示事項・・・・・・・37
自己資本の充実度に関する事項・・・・・・・38
言用リスクに関する事項・・・・・・・39
言用リスク削減手法に関する事項・・・・・・・・41
派生商品取引及び長期決済期間取引の
取引相手のリスクに関する事項・・・・・・41
証券化エクスポージャーに関する事項・・・・・・・42
出資等エクスポージャーに関する事項・・・・・・・42
オペレーショナル・リスクに関する事項・・・・・・42
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される
エクスポージャーに関する事項・・・・・・43
金利リスクに関する事項・・・・・・・43
総代会 ・・・・・・・44
組織 · · · · · · 46
組織図46
<b>《なかしん》のあゆみ ・・・・・・・・・・・47</b>
ネットワーク・・・・・・・・・・・・・・・・・48
店舗一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・48
古内キャッシュコーナーの営業時間 ・・・・・・・48
古外キャッシュコーナーの営業時間 ・・・・・・48
<b>店舗配置図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・49</b>
営業地区 · · · · · · · 49
既要 · · · · · · · 49

## 財務諸表

	貸信	昔文	寸照	表	(資	産0	D部)	(単位:百万円)	
	科					Ħ	第 <b>52</b> 期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日	
	(	資	産	の	部	)			
	現					金	5,296	5,105	預けていただい たお金
信金中金等へ預 —• けたお金	預		(:	t		金	265,961	269,478	
国債などに投資 したお金	有	ſ	<b>T</b>	ā	E	券	221,753	230,196	
	玉					債	58,093	72,047	
	地	ļ	-	方		債	7,536	9,112	
	社					債	123,212	113,834	
	株					式	15	15	
	そ	の	他	の	証	券	32,895	35,185	
企業や個人の皆 さまにご融資し─● たお金	貸		Н	1		金	164,605	157,765	
7000	割		引	=	F	形	650	604	
	手		形	É	Ì	付	4,617	4,729	
	証		書	Í	Ì	付	155,474	148,461	
	当		座	É	Ì	越	3,862	3,969	
	そ	の	ſt	b	資	産	3,232	3,223	
	未	決	済	為	替	貸	71	76	期末での未納法 人税・住民税等 の見積額
	信	金	中 :	金上	出資	金	2,493	2,493	-570 IREA
	前		払	夏	ŧ	用	18	19	
	未		収	Ц	又	益	530	512	
	そ	の	他	の	資	産	118	121	
	有	形	古	定	資	産	4,889	4,776	
	建					物	1,017	952	
	土					地	3,551	3,551	
	リ	_	- ]	ス	資	産	85	63	
	そ	の他	!の <b>有</b>	形區	国定資	資産	235	209	
	無	形	古	定	資	産	113	139	
	ソ	フ	<b> </b>	ウ	I	ア	92	118	
	そ	の他	の無	₹形圓	固定資	產	21	21	
	繰	延	税	金	資	産	158	1,176	
保証債務に対す  る求償権	債	務	保	証	見	返	4,447	4,157	
	貸	倒	3		当	金	△ 2,417	△ 1,920	
	(う	ち個	別貨	資倒	引当	金)	( \( \triangle 2,102 \)	( △ 1,611)	
	٠		_		_				

資産の部合計 668,041 674,098

科					目	第 52 期 2021年3月31日	第53期 2022年3月31日
(	負	債	の	部	)		
預		金	積		金	559,182	567,407
길	—— á	座	預	Ę	金	16,767	16,274
幸		通	預	Į	金	218,326	228,061
則	2	蓄	預	Ę	金	178	183
ì	į	知	預	Ę	金	959	1,420
ű	2	期	預	Į	金	295,588	295,239
Z	2	期	積	Ę	金	23,092	22,002
7	- D	他	の	預	金	4,268	4,225
借		用	]		金	44,060	44,046
佳	į	7	λ		金	44,060	44,046
そ	の	他	3 1	負	債	1,274	1,201
ŧ	決	: 済	為	替	借	105	110
₹	=	払	費	Ì	用	252	197
糸	计付	補	塡	備	金	4	4
ŧ	払	法	人	税	等	358	336
育	Ĵ	受	ЦJ	ζ	益	24	23
払	A E	え ラ	ŧ	済	金	24	2
扯		未	済	持	分	0	23
耶	į	<b>員</b> 予	頁	り	金	327	315
اِ				債	務	85	63
- <del>7</del>			<u>の</u>	負	債	92	125
役			: 引		金	14	14
退		給付			金	669	581
		職處				235	257
/m		金払戻				14	14
偶		損失			金	118	139
債		務	保		証	4,447	4,157
負 (	債 純 道	の資産	部の	合部	計 ( )	610,016	617,820
出	נ סייו	三		, 01	· 金	1,166	1,164
<u>世</u>			_	 資	金	1,166	1,164
利	益			<u></u> 余	金	54,373	55,461
·1·3				備	金	1,188	1,188
		 他 利				53,185	54,272
			積	立	金	50,890	51,890
		域 振				(300)	(300)
		未见				2,295	2,382
処	分	未	済	持	分	△ 0	△ C
会	員	勘	定	合	計	55,540	56,625
その	)他有	価証	券評値	西差額	金	2,485	△ 348
評	<b>.</b>	換算	差額	等合	計	2,485	△ 348

負債及び純資産の部合計

668,041 674,098

損益計算書

	預益	到	書				(単位:百万円)	
	科				Ħ	第 52 期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで	
ご融資したお金	経	常	ЦŢ	ζ	益	6,427	6,081	企業本来の利益 ―
や運用している— <b>→</b> 国債等からの利	資	金 選	1 用	収	益	5,239	5,161	反復的に発生する ことのない利益
息収入	貸	出	金	利	息	2,905	2,822	
	預	頁 け	金	利	息	207	253	反復的に発生す ることのない損失 ──
	有	価証券	<b>等利息</b>	配出	金	2,064	2,023	
EN FIRM	7	その他	の受	入利	息	62	62	
振込などのサー ビスの提供に─◆ よって得た収入	役	務 取	引急	手 収	益	674	633	期間利益に対し 負担した税金
	芝	そ入 為	替 =	手 数	料	336	284	
	7	その他	の役	務収	な益	337	349	
債券の取引で得 <b>→</b> た収入など	そ	の他	業系	多収	益	504	269	期間の最終利益 ―
	호	国為	替	売買	益	0	1	
	∄	債等	債券	売却	]益	425	254	処分可能な利益 —•
	7	その他	の業	務収	は益	78	13	
	そ	の他	経常	常収	益	9	16	
	僧	賞却債	権	取立	益	5	9	
	杓	<b>未式</b> 章	等売	却	益	_	0	
	7	その他	の経	常収	は益	3	6	
*******	経	常	費	Ì	用	4,895	4,484	
お預かりしてい るご預金の利息 <b>─●</b> など	資	金 調	達	費	用	191	90	
	預	金	<u> </u>	ĦJ	息	184	84	会員の皆さまに
	紿	付補場	眞備金	き繰り	額	3	2	支払う配当金
	佳	ま 用	金	利	息	1	1	
# 127 OH#	7	その他	の支	払利	息	1	1	
サービスの提供 を受けた時に支 <b>─</b> ◆ 払った費用	役	務取	引急	手費	用	552	539	
	支	え払 為	替 =	手 数	料	104	79	
## a + m v #	7	その他	の役	務費	用	447	459	
債券の売買や償 還の時に発生し—◆ た損失	そ	の他	業系	务費	用	62	3	
	∄	]債等	債券	売却	]損	57	2	
	7	その他	の業	務費	用	4	1	
給与など必要な 営業上の経費	経				費	3,927	3,705	
	人		件		費	2,455	2,301	
	牧	Ø	件		費	1,395	1,283	
	移	ź			金	75	121	
	そ	の他	経常	費	用	162	144	
	貸	資倒引	当金	繰入	額	33	59	
	貸	出	金	償	却	7	2	
	7	その他	の経	常費	用	121	83	

## 損益計算書

(単位:百万円)

		科						第52期 2020年4月1日から 2021年3月31日まで	第53期 2021年4月1日から 2022年3月31日まで
ı	企業本来の利益 ―	経		常	利		益	1,531	1,596
ı	反復的に発生する ことのない利益	特		別	利		益	0	_
2			固瓦	È資	産 処	分	益	0	_
3	反復的に発生す ることのない損失	特		別	損		失	17	2
3			固瓦	Ē資	産 処	分	損	17	2
2		税	引育	前当	期純	利	益	1,513	1,594
3	期間利益に対し 負担した税金	法	人税、	住民	税及び	事業	税	413	405
1		法	人	税等	手 調	整	額	28	54
)		法	人	税	等 1	合	計	442	460
)	期間の最終利益 ―	当	斯	1 糸	屯利	IJ	益	1,071	1,134
1		繰	越金	(≝	期首	残高	3)	1,223	1,248
1	処分可能な利益 —	当	期月	ト処	分剰	余	金	2,295	2,382
$\overline{}$	'								

## 剰余金処分計算書

(単位:百万円)

	科	科目		第52期	第 53 期		
	当期	非	処 分	剰鈅	金	2,295	2,382
	剰 :	余 :	金 処	1 分	額	1,046	1,146
	利	益	準	備	金	_	_
•	普通	組貨	[に対	する配	当金	(年4%)46	(年4%)46
	特	別	積	<u> </u>	金	1,000	1,100
	次	期	繰	越	金	1,248	1,235

2021年4月1日から2022年3月31日まで の第53期事業年度における貸借対照表、損益 計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」 という。) の適正性、及び財務諸表作成に係る内 部監査の有効性を確認しております。

2022年6月20日

中兵庫信用金庫

理事長

足立厚郎

## 会計監査

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基 づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けて おります。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

·方針·理念

ごあい」

#### 【貸借対照表の注記事項】

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、その他有価証券については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法により行っております。なお、その他有価証券の評価を額については、全部納資産直入法により投理しております。
 有価証券連用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 有形固定資産 (リース資産を除く)の減価償却は、定率法 (ただし、1998年4月1日以後に取得した建物 (建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物 附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

とおりであります。 建 物 10年~50年 その他 5年~10年 6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフト

理物 10 年~50 年
その他 5年~10 年
6. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能明間(5年)に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価債 却は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
6. 破廃、有削消算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破疾元」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計しむよります。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。上記以外の債権については、主としてを後1年間の予想損失額で見込何管計上しております。すべての債権は、資産の自己音定基準に基づき、営業関連部署が資産畜定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。すべての債権は、資産の自己音定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署がら独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
10. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する資与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。また、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の資産にあたり、退職給付引込額を当、職員の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数で年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過度(総合設立型厚生の金貨費の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数で年金資産の現込額に基づき、必要額を計上しております。また、当該企業年金制度とのの責力による定義により記述にこれらに関する権定の第上の方と選別の発生時の職員のでもの発生時の職員のでもの発生時の職員のでもの発生時の職員のでもの発生時の第員を決してもの方とは、職員の発生の発生時の職員のでもの情務及び存金額を行ばしております。 と事業年度に場立を対しては期間を対します。 と事業年度に関しるのでは、第20年間を対します。 と事業年度に対します。 まま、としております。 まま、としては、としては、ます、としては、まま、としては、まま、としては、まま、としては、まま、としては、まま、としては、まま、としては、まま、としては、まま、として

差引額 △84,957 百万円 第 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合 (自 2021 年 3 月 1 日至 2021 年 3 月 31 日) 0.3101%

③ 補足説明 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 178.469 百万円及び別途積立金 93.511 百万円であります。本制度における過去勤務債務の債却方法は期間 19年0ヶ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、特別掛金59 百万円を費用処理しております。なお、特別掛金の額は、予め定めら14単金率を抽金拠出時の標準給与の額に乗じることで算出されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
12.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給負積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる疑を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の私戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で 均等償却を行っております。 16. 会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事 業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。 貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として9. に記載しております。 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債 務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の返済能力を個別に評価」、影定しております。

而し、設定しております。

5,003 百万P 4 百万P

419百万円 6,982百万円 貸出条件緩和債権額

権であります。 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪 化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破 産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している 貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。 貸出余件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、 利息の支払が過予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った 貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当 1ないものであります。

貝田並で吸生更生頃低及びこれらに年9 る頃像、厄快頃催业びに二月以上延滞頃像に該当 しないものであります。 なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 20.ローン・パーティシペーションで、日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第3号「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(平成26年11月28日)に基づいて、参加 者に売却したものとして会計処理した貸出金の元本の事業年度未残高の総額は、92百万

21.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。 これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は604百万円であります。
22.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産 有価証券 50,289 百万円 5 白 方円 預け金 200 百 万 円 担保資産に対応する債務

担味買住に別が9 合順務 預金 1,780 百万円 借用金 44,046 百万円 上記のほか、為替決済取引の担保として、預け金12,000 百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち、保証金は23 百万円であります。 23.出資1 口当たりの純資産額24,154円03銭 24.金融商品の状況に関する事項 (1)、全職毎日の状況に関する事項 (1)、全職毎日の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

(1) 金融商品に対する取組方針
当金庫は、預金業務、融資業務及び市場連用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理
(ALM) をしております。
その一環として、デリバティブ取引も行っております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的
及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それを発われる提供の場所による。
これらは、それを発われる提供の

及び事業推進目的で採有しております。 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。 また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制

日のラススの目壁 当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金につ 当金庫は、貸出金管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業占のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣によるリスク管理委員会や理事会を開催し、審議、報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。有価証券の発行体の信用リスク及びデリパティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金連用部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

) 志利リスソの管理 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記し ており、理事会において、ALMに関する方針の決定、実施状況の把握・確認、今 後の対応等の協議を行っております。

後の対応等の協議を行っております。 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握 し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行っております。 (II) 為替リスクの管理 当金庫は、為替の2009 III 工作が表別と2009 III TERNOR III 2009 III 2009 III TERNOR III 2009 III

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
(II) 価格変動リスクの管理
有価証券を含む市場連用商品の保有については、リスク管理の基本方針に基づき、理事会の監督の下、余資運用管理規程及び余資運用管理基準に従い行われております。このうち、資金運用部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
資金運用部で保有している株式には、事業推進目的で保有しているものもあり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
これらの情報は資金運用部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(IV) デリバティブ取引

) テリバティノ451 デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分 難し内部牽制を確立するとともに、オプション・スワップ取引基準等に基づき実 施されております。 (V) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響 を受ける主たる金融商品は、預け金、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積金

及び借用金であります。 当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動

及び恒円班であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、保有有価証券の価格変動リスク量に保有有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスク量を加えたものを市場リスク量として定量的分析に利用しております。
育定にあたっては、保有有価証券の価格変動リスクは、「分散共分散法」による観測期間5年、保有期間1年、信頼区間99%の VaR 法にて計測しております。また、有価証券以外の運用勘定および調達勘定の金利リスクは、「信用金庫法施行規則第 132 条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(呼成 26 年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して計測しております。これらにより計測しました 2022 年 3 月末における当金庫の市場リスク量は、5.716 百万円であります。なお、当金庫では、VaR 法による計測の有効性と正確性を確認検証するために、定期的にバックテスティングを実施し、VaR 法により推計されたリスク量と実際の損益との比較を行っております。ただし、VaR 法は過去の相場変動をベースに統計的に第出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。また、金利リスクについては、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

場合には、身に海体超える影響が生じる可能性かあります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当金庫は、ALM を通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の
調達パランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提 条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち資出金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開立しております。

額を開示しております。

額を開示しております。
28.金融商品の時価等に関する情報
2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります (時価の評価技法 (算定方法) については (※1) 参照)。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません ((※2) 参照)。また、重要性の乏しい料目については、(※2) 参照)。また、重要性の乏しい料目に

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金		269,478	269,179	△ 298
(2) 有価証券		230,181	230,181	_
	(満期保有目的の債券)	(-)	(-)	(-)
	(その他有価証券)	(230,181)	(230,181)	(-)
(3) 貸出金	(注 1)	157,765		
貸倒引当金	(注 2)	△ 1,898		
		155,866	155,964	97
金融資産計		655,525	655,324	△ 201
(1) 預金積金		567,407	567,492	85
(2) 借用金		44,046	44,049	2
金融 負 債 計		611.453	611.541	87

(注1) 貸出金の時価には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載して

(注2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法) 全融資産

1月19日 1月19 こ預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

2) 有価証券 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によって

のソます。 投資信託は、取引所の価格又は公表されている基準価額によっております。 なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26. から 27. に記載 しております。 (3) 貸出金

3) 貞山並 賃出金は、以下の①~③の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。 ①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積り

が困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。) の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引 当金を控除した価額

当並でを対応した回顧 ②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額 ③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利 金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額 金融負債

17 月本性地 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなして おります。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フロー を割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に は日本する場合を担い を引うがに多れていた。 使用する利率を用いております。 なお、残存期間が短期(1ヶ月未満)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借用金 信用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用 状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに 区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて 現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(※2) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

貸借対照表計上額 非上場株式 (注1) 信金中央金庫出資金 (注1) 2.493

(※3) 全銭信権及び満期のある右価証券の油管口体の標準区や紹

<i>∞</i> 3)	並	る有価証券の次	昇目仮り頂足丁	<b>上</b> 銀	(単位・日月円)
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	(1)預け金 (注1) (2)有価証券 (満期保有目的の債券) (その他有価証券のう	103,000 19,160 ( - )		0 57,922 ( - )	13,000 89,360 ( - )
	ち満期のあるもの) (3)貸出金(注2)	(19,160) 31,380	(44,481) 59,009	(57,922) 37,727	(89,360) 22,918
	合 計	153,540	154,490	95,649	125,278

(注1) 預け金のうち、当座預金、普通預金は期間の定めのないものとして含めておりません。(注2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、債還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

4)	王な	有利于負債	買の沢算日後の返済	<b>学</b> 产正額			(里位:白力円)
			丰以内	10年超			
	(1)	預金積金	534,283	32,35	0	251	521
	(2)	借用金	44,008	3	4	4	-
	合	計	578,291	32,38	34	255	521
(注)預金積金のうち、要求払預金および期間の定めのないものは、「1年以内」にております。							

26. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国

情」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。27. も同様であります。

① 満期保有目的の債券

種類 貸借対照表計上額 時価 差額 上額を超えるもの 地方債 社 信 その他 小 計 時価が貸借対照表計 国 債 上額を超えないもの 地方債 社 債 その他 小計

その他有価証券				(単位:百万円
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取	株 式	-	_	_
得原価を超えるもの	債 券	84,514	82,673	1,840
	(国 債)	(32,288)	(31,226)	(1,062)
	(地方債)	(2,366)	(2,331)	(34)
	(社 債)	(49,858)	(49,115)	(743)
	その他	13,168	12,373	795
	小 計	97,682	95,046	2,636
貸借対照表計上額が取	株 式	-	_	
得原価を超えないもの	債 券	110,481	112,997	△ 2,515
	(国 債)	(39,758)	(40,994)	(△ 1,235)
	(地方債)	(6,746)	(6,956)	(△210)
	(社 債)	(63,976)	(65,045)	(△ 1,069)
	その他	22,017	22,618	△ 600
	小計	132,498	135,615	△ 3,116
合	計	230,181	230,661	△ 480

. 当事業年度中に売却した	たその他有価証券		(単位:百万円)
	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	_	_	_
債 券	5,999	254	2
(国 債)	(1,232)	(23)	(-)
(地 方 債)	(-)	(-)	(-)
(社 債)	(4,767)	(230)	(2)
その他	8	0	_
合 計	6,008	254	2
		0 254	

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は17.654 百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が17.654 百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる自の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を請じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりで

**姆**亚科会資産

貸倒引当金損金算入限度超過額 減価償却損金算入限度超過額 退職給付引当金 その他有価証券評価差額金 1,442 百万円 \*歴仇並負任7년 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額

評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金資産の純額

新変更化並具生の解码 30.企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日) に基づく 契約資産等の金額は、他の資産等と区分表示しておりません。当事業年度末の契約資産、 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、以下のとおりであります。 契約資産

顧客との契約から生じた債権 契約負債

31.会計方針の変更

送司ガリルタ史 (「収益認識に関する会計基準」等の適用) 企業会計基準第 29 号 「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日)(以下、「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、消費税等の会計処理を 税込方式から税抜方式へ変更しております。この変更による計算書類への影響は軽微で

あります。 あります。 なお、収益認識会計基準第89項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度の期首より前までに税込方式に従って消費税等が算入された固定資産等の取得原価から消費税等 相当額を控除しておりません。

相当線を控除しておりません。 (「時価の算定に関する会計基準」等の適用) 企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」(令和元年7月4日)(以下、「時 価算定会計基準)という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19 項及び企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」(令和元年7月4日)第 442項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針 を、将来にわたって適用しております。これによる計算書類に与える影響はありません。

- 表示力法の変更 信用金庫法施行規則の一部改正(令和 2 年 1 月 24 日内閣府令第 3 号)が 2022 年 3 月 31 日から施行されたことに伴い、信用金庫法の「リスク管理債権」の区分等を、金 融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示

#### 【損益計算書の注記事項】

注 1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。 2. 出資 1 口当たり当期純利益金額 486 円 74 銭

2. 出質「口当たり当期終刊価金額 486 円 / 4銭 3. 企業会計基準第 29 号「収益認識に関する会計基準」(令和 2 年 3 月 31 日)に基づ く顧客との契約から生じる収益の金額は、他の収益と区分表示しておりません。当 事業年度における顧客との契約から生じる収益は、634,164 千円であります。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

目次·方針·理念

## 経営諸比率と収益力

## **総資産経常 (当期純) 利益率**

(単位:%)

									2020 年度	2021 年度
総	資	産	糸	圣	常	利	益	率	0.24	0.23
総	資	産	当	期	純	利	益	率	0.17	0.16

(注) 総資産経常 (当期純) 利益率=経常 (当期純) 利益/総資産(債務保証見返を除く) 平均残高×100

## **賞金運用勘定の** 平均振高に対す→ 業務粗利益及び業務粗利益率 る業務和組章

(単位:百万円%)

								2020 年度	2021 年度
資	金		運	用	I	収	支	5,047	5,070
	資	金	: 道	3	用	収	益	5,239	5,161
	資	金	: 調	5	達	費	用	191	90
役	務	取	引		等	収	支	121	94
	役	務	取	引	等	収	益	674	633
	役	務	取	引	等	費	用	552	539
そ	の	他	の	業	務	収	支	442	265
	そ	の	他	業	務	収	益	504	269
	そ	の	他	業	務	費	用	62	3
業		務	粗		利		益	5,611	5,430
業	務		粗	利	1	益	率	0.91	0.81

(注) 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

# 信用金庫本来の 事業活動によっ\_\_\_● て獲得した基本 的な収益力

(単位:百万円)

						2020 年度	2021 年度
業	矛	务	純		益	1,759	1,745
実	質	業	務	純	益	1,770	1,738
	ア	業	務	純	益	1,402	1,486
口 ( 投	ア 資 信 ii	業 £ 解 £	務 約 損 益	純 を 除	益 <。)	1,256	1,420

(注) 1. 業務純益=業務収益- (業務費用-金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。また、貸倒引当金繰入額が全体と して繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。

2. 実質業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額

実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。

3. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

# 職資金や保有し ている国債など からの受取利息 および、預息の 支払利息など フロスの 年度

(単位:百万円%)

					2020年度			2021 年度	
				平均残高	利 息	利回り	平均残高	利息	利回り
資	金	運用勘	定	613,696	5,239	0.85	668,101	5,161	0.77
	貸	出	金	160,377	2,905	1.81	158,351	2,822	1.78
	預	け	金	243,505	207	0.08	284,625	253	0.08
	有	価 証	券	207,320	2,064	0.99	222,630	2,023	0.90
資	金	調達勘	刊	566,576	191	0.03	619,814	90	0.01
	預	金積	金	557,783	188	0.03	575,431	87	0.01
	借	用	金	8,467	1	0.01	44,053	1	0.00
資	金	運用利				0.85			0.77
資	金	調達原価	率			0.71			0.61
総	資	金利	鞘			0.14			0.16

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高 (2020年度 319百万円、2021年度 342百万円、) を控除して表示しています。

# 預金残高に対す る貸出残高の比 率、および保有 している有価証 券と預金残高の 比率

→預貸率・預証率

(単位:%) 2020年度 2021年度 期末残高 29.43 27.80 貸 期中平均 28.75 27.51 期末残高 39.65 40.56 証 中平均 37.16 38.68

預金積金+譲渡性預金

## 受取利息・支払利息の増減

(単位:百万円)

					2020年度					2021 年度			
				残高による増減	利率による増減	純	増	減	残高による増減	利率による増減	純	増	減
受	取	【利	息	82	△ 552		$\triangle$	469	139	△ 217		$\triangle$	77
	貸	出	金	151	△ 250			98	△ 36	△ 46		$\triangle$	82
	預	け	金	24	△ 40		$\triangle$	15	36	9			45
	有	価 証	券	△ 93	△ 262		$\triangle$	355	139	△ 180		$\triangle$	41
	そ	の	他	0	0			0	0	0			0
支	払	、利	息	8	△ 85			. 77	3	△ 104		$\triangle$ 1	101
	預	金 積	金	6	△ 83		$\triangle$	. 77	2	△ 103		$\triangle$ 1	100
	借	用	金	1	△ 1			$\triangle$ 0	1	△ 1		4	$\triangle$ 0
	そ	の	他	0	△ 0			0	0	△ 0			0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高の増減要因に含めております。

## 預金・融資業務関係

## **預金の種類別法一** 預金科目別残高

(単位:百万円 %)

					2021 年	3月末	2022年	F 3 月末
					残 高	構成比	残 高	構成比
当	座	預	3	<u>:</u>	16,767	2.99	16,274	2.86
普	通	預	3	-	218,326	39.04	228,061	40.19
貯	蓄	預	7	-	178	0.03	183	0.03
通	知	預	3	•	959	0.17	1,420	0.25
定	期	預	3	-	295,588	52.86	295,239	52.03
	固定金	利定:	期預金	-	295,586	52.86	295,237	52.03
	変動金	利定:	期預金	-	1	0.00	1	0.00
定	期	積	3	•	23,092	4.12	22,002	3.87
そ	の他	の	預金	-	4,268	0.76	4,225	0.74
		計			559,182	100.00	567,407	100.00
譲	渡	性	預 🖆	-	_	_	_	_
合			=	-	559,182	100.00	567,407	100.00

## 預念の種類別 予預金積金及び譲渡性預金平均残高

(単位:百万円%)

		2020	年度	2021	年度
		残 高	構成比	残 高	構成比
流	動 性 預 金	232,669	41.71	259,317	45.06
	有 利 息 預 金	195,306	35.01	210,402	36.56
定	期 性 預 金	323,386	57.97	314,334	54.62
	固定金利定期預金	300,490	53.87	292,105	50.76
	変動金利定期預金	1	0.00	1	0.00
そ	の他の預金	1,726	0.30	1,779	0.30
	計	557,783	100.00	575,431	100.00
譲	渡 性 預 金	_		_	_
合	計	557,783	100.00	575,431	100.00

(注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金

2. 定期性預金=定期預金+定期積金

固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. その他の預金=別段預金+納税準備預金

**野藤原金銭 一預金者別預金残高** 

(単位:百万円%)

				2021年	3月末	2022年	3月末	
				残 高	構成比	残 高	構成比	
個			人	421,813	75.43	428,706	75.55	
_	般	法	人	122,723	21.94	123,702	21.80	
金	融	機	関	245	0.04	145	0.02	
公			金	14,399	2.57	14,852	2.61	
合			計	559,182	100.00	567,407	100.00	

財形貯蓄残高 競高

(単位:百万円)

				2021年3月末	2022年3月末
財	形	貯	蓄	670	634

地域の中小企業 や個人の皆さま にご利用いただ― いたご融資の科 目別残高

一貸出金科目別残高

(単位:百万円%)

				2021年	三3月末	2022年	三 3 月末	
				残 高 構成比		残 高	構成比	
割	引	手	形	650	0.39	604	0.38	
手	形	貸	付	4,617	2.80	4,729	2.99	
証	書	貸	付	155,474	94.45	148,461	94.10	
当	座	貸	越	3,862	2.34	3,969	2.51	
合			計	164,605	100.00	157,765	100.00	

<sup>で融資の科目別</sup>→<mark>貸出金科目別平均残高</mark>

(単位:百万円 %)

				2020	) 年度	2021 年度			
				平 残	構成比	平 残	構成比		
割	引	手	形	483	0.30	470	0.29		
手	形	貸	付	2,998	1.86	2,935	1.85		
証	書	貸	付	153,181	95.51	151,721	95.81		
当	座	貸	越	3,714	2.31	3,223	2.03		
合			計	160,377	100.00	158,351	100.00		

で融資した地域 企業の業種別内訳 
訳

(単位:先 百万円 %)

		2021年3月末	₹		2022年3月末	₹
	貸出先数	残 高	構成比	貸出先数	残 高	構成比
製 造 業	437	13,701	8.32	416	12,808	8.11
農業、林業	45	568	0.34	51	635	0.40
漁業	_	_	_	_	_	_
鉱業、採石業、砂利採取業	1	31	0.01	1	30	0.01
建 設 業	858	20,533	12.47	859	19,693	12.48
電気・ガス・熱供給・水道業	4	113	0.06	5	115	0.07
情報通信業	11	206	0.12	10	135	0.08
運輸業、郵便業	125	5,347	3.24	120	5,097	3.23
卸売業、小売業	587	16,260	9.87	583	16,342	10.35
金融、保険業	19	1,452	0.88	16	1,546	0.97
不 動 産 業	503	24,014	14.58	515	23,240	14.73
物品賃貸業	5	98	0.05	4	79	0.05
学術研究、専門・技術サービス業	15	135	0.08	17	202	0.12
宿 泊 業	7	384	0.23	8	365	0.23
飲 食 業	247	5,449	3.31	247	5,010	3.17
生活関連サービス業、娯楽業	99	1,924	1.16	103	1,781	1.12
教育、学習支援業	12	228	0.13	11	201	0.12
医療、福祉	211	7,460	4.53	201	6,932	4.39
その他のサービス	469	11,252	6.83	468	10,923	6.92
地方公共団体	4	1,161	0.70	4	1,227	0.77
個人(住宅・消費・納税資金等)	11,936	54,279	32.97	11,451	51,395	32.57
合 計	15,595	164,605	100.00	15,090	157,765	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

## こ間質金のお使一・貸出金使途別残高

(単位:百万円%)

				2021年	3月末	2022年	三3月末
				残 高	構成比	残 高	構成比
運	転	資	金	91,016	55.29	68,949	43.70
設	備	資	金	73,589	44.70	88,815	56.29
合			計	164,605	100.00	157,765	100.00

(注)「設備資金」は耐用年数がおおむね1年以上の有形固定資産の購入、造成・建設・改良および補修等に要する資金です。

#### 変動・固定など 貿出金の金利の→ 貸出金金利種別残高 種類別残高

(単位:百万円%)

				2021年	3月末	2022年	三 3 月末
				残 高	構成比	残 高	構成比
固	定	金	利	60,306	36.63	58,234	36.91
変	動	金	利	104,299	63.36	99,530	63.08
合			計	164,605	100.00	157,765	100.00

#### で融資に際して 提供された担保一 貸出金担保別内訳 の種類

(単位:百万円)

	2021年3月末	2022年3月末
当 金 庫 預 金 積 金       有 価 証 券       動 産	3,887	3,808
有 価 証 券	_	_
動産	_	_
不 動 産	30,856	28,907
そ の 他	_	_
小計	34,743	32,715
信用保証協会・信用保険	79,646	78,355
保証	45,785	42,154
信用	4,431	4,538
保     証       信     用       合     計	164,605	157,765

#### (開発を保証した) 見返りとして預一 **債務保証見返担保別内訳** 入れられた担保

(単位:百万円)

							2021年3月末	2022年3月末
当	金	庫	預	金	積	金	55	17
有		価		証		券	_	_
動						産	_	_
不			動			産	2,150	2,029
そ			の			他	_	_
小						計	2,206	2,046
信	用保	証協	36 会。	信	用保	険	132	127
保						証	1,407	1,230
信						用	701	752
合						計	4,447	4,157

#### 程本予想される 資制に備えるた めに引当した額 の内訳

(単位:百万円)

		<b>加米球</b> 宁	当期増加額	当期源	<b>載少額</b>	期末残高	
		期首残高	一一别追加码	目的使用との他		别不次同	
一般貸倒引当金	2020年度	304	315	_	304	315	
一板貝田りヨ並	2021 年度	315	308	_	315	308	
個別貸倒引当金	2020年度	2,242	2,102	63	2,179	2,102	
旭 別 貝 街 기 크 並	2021 年度	2,102	1,611	127	1,974	1,611	
습 計	2020年度	2,546	2,417	63	2,483	2,417	
合 計	2021 年度	2,417	1,920	127	2,290	1,920	

## **貸出金償却し一貸出金償却額**

(単位:百万円)

						2020 年度	2021 年度	
貸	出	金	償	却	額	7	2	

ごあいさつ

## → 信用金庫法開示債権 (リスク管理債権) 及び金融再生法開示債権の保全・引当状況 (単位: app %)

		Σ	<u> </u>		分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等に よる回収見込額 (C)	貸倒引当金 (d)	保全率 (%) (b) / (a)	引当率 (%) (d) / (a-c)	
	破産更生債権及びこれらに準ずる債権				2020年度	2,249	2,249	973	1,276	100%	100%	
こ:				債 権	2021 年度	1,554	1,540	852	687	99%	98%	
4	危険債		唐	権	2020年度	4,295	3,968	3,127	840	92%	72%	
厄			貝	11生	2021 年度	5,003	4,639	3,714	924	93%	72%	
要	笛	管 理 債		権	2020年度	558	310	278	32	56%	11%	
女	_ E			11生	2021 年度	423	231	195	35	55%	15%	
	Ξ	月	以	上	2020年度	13	12	11	0	92%	0%	
	延	滞		条	権	2021 年度	4	4	3	0	100%	0%
	貸	出				件	2020年度	544	298	266	31	55%
	緩	和	債	権	2021 年度	419	226	191	35	54%	15%	
	小	計	(A)		2020年度	7,103	6,528	4,379	2,149	92%	79%	
	7),	<u>=1</u>	(A)		2021 年度	6,982	6,410	4,762	1,647	92%	74%	
	正常信	<b>善</b> 接	(B)		2020年度	162,036						
	正帝!!	貝1住	(D)		2021 年度	155,027						
総	総与信残		高	2020年度	169,140							
	(A) + (B)				2021 年度	162,010						

※保全率、引当率は小数点第1位を四捨五入しております。

- (注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破 綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
  - 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本 の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に該当しない債権です。
  - 3. 「要管理債権」とは、信用金庫法上の「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合 計額です。
  - 4. 「三月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、「破産更生債権及 びこれらに準ずる債権」及び「危険債権」に該当しない貸出金です。
  - 5.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、 債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び 「三月以上延滞債権」に該当しない貸出金です。
  - 6. 「正常債権」(B)とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、 「危険債権」及び「要管理債権」以外の債権です。
  - 7. 「担保・保証等による回収見込額」(c) は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能 と認められる額の合計額です。
  - 8. 「貸倒引当金」(d) には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。
  - 9. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」及び「正常債権」が対象となる債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の 私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並び に債務保証見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用 貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)です。

## 有価証券関係

## <sup>保育している間</sup> 信本との残存期→有価証券の種類別の残存期間別残高 開間の残

(単位:百万円 %)

	X		分	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7年超 10年以下	10 年超	期間の定め のないもの	計	構成比
		/丰	2020年度	6,040	16,590	10,444	673	4,886	19,458	_	58,093	26.20
玉		債	2021年度	8,072	15,102	3,987	2,147	2,396	40,340	_	72,047	31.30
地	+	債	2020年度	1,316	1,751	_	-	638	3,829	_	7,536	3.40
TE	方	浿	2021年度	1,607	129	_	_	629	6,746	_	9,112	3.96
右	期社	債	2020年度	-	_	_	-	-	_	_	_	-
湿	州仁	浿	2021年度	_	-	-	-	1	_	_	_	-
社		債	2020年度	11,239	13,480	9,323	23,687	31,586	33,896	_	123,212	55.56
1		浿	2021年度	6,945	10,165	13,959	23,684	28,068	31,010	_	113,834	49.45
株	式	#	2020年度	-	_	_	-	-	_	15	15	0.01
不		T(	2021年度	_	-	-	-	1	_	15	15	0.01
外	国証	**	2020年度	2,633	2,571	618	534	604	11,015	14,917	32,895	14.83
71		分	2021年度	2,534	310	825	-	995	11,263	19,243	35,174	15.28
そ	の	他	2020年度	-	_	_	-	-	_	_	_	-
の	証	券	2021年度	_	_	_	_	_	_	11	11	0.01
		計	2020年度	21,230	34,394	20,385			68,199		221,753	100.00
	合		2021年度	19,160	25,708	18,772	25,832	32,090	89,360	19,270	230,196	100.00

#### 有価証券の種類別残高及び平均残高

(単位:百万円)

		X	分	<b>\</b>		2020	) 年度	2021	1 年度
	l	^	)]	l		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
玉					債	58,093	56,676	72,047	61,764
地		フ	בֿ כ		債	7,536	7,802	9,112	8,880
短		期	社		債	_	_	_	_
社					債	123,212	122,163	113,834	116,791
株					式	15	15	15	15
外		玉	証		券	32,895	31,580	35,174	35,174
そ	の	他	の	証	券	_	_	11	4
合					計	221,753	218,238	230,196	222,630

## 有価証券の時価 と帳簿価格の差→ 時価情報

#### 有価証券

売買目的有価証券…該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式…該当ありません。

満期保有目的の債券…該当ありません。

#### その他有価証券

(単位:百万円)

						2020年度		2021 年度			
				貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額		
	株			式	_	_	_	_	_	_	
	債			券	118,928	115,788	3,140	84,514	82,673	1,840	
貸借対照表計上		玉		債	40,786	39,139	1,647	32,288	31,226	1,062	
額が取得原価を		地	方	債	3,697	3,633	63	2,366	2,331	34	
超えるもの		社		債	74,445	73,015	1,429	49,858	49,115	743	
	そ		の	他	24,088	23,037	1,051	13,168	12,373	795	
	小			計	143,017	138,825	4,192	97,682	95,046	2,636	
	株			式	_	_	_	_	_	_	
	債			券	69,914	70,642	△ 728	110,481	112,997	△ 2,515	
貸借対照表計上		玉		債	17,307	17,473	△ 166	39,758	40,994	△ 1,235	
額が取得原価を		地	方	債	3,839	3,875	△ 35	6,746	6,956	△ 210	
超えないもの		社		債	48,767	49,294	△ 526	63,976	65,045	△ 1,069	
	そ		の	他	8,806	8,844	△ 38	22,017	22,618	△ 600	
	小			計	78,720	79,487	△ 766	132,498	135,615	△ 3,116	
合		計			221,738	218,312	3,425	230,181	230,661	△ 480	
(注) 1 代世社の主具   節は - 地土ローもはて土根原物等に甘ざいてもは土土											

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。 2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。 3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含まれておりません。

34 2022 DISCLOSURE ※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。 2022 DISCLOSURE 35

目次·方針·理念



## その他

### 市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位:百万円)

	2020 年度	2021 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式(店頭売買株式を除く)	15	15
投資事業有限責任組合出資金	_	_
信金中央金庫出資金	2,493	2,493
습 計	2,508	2,508

#### 金銭の信託

運用目的の金銭の信託…該当ありません。

#### ■デリバティブ取引

信用金庫法施行規則第102条第1項第5号に掲げる取引は該当ありません。

#### 商品有価証券残高及び平均残高

該当ありません。

協同組織(会員 組織)体として の、〈なかしん〉 の会員数

個

法

合

(単位:人)

(半世・八)	7
年3月末	
28,716	出
3,746	
32,462	

出資金額

				(羊位・ロ/バ バ
			2021年3月末	2022年3月末
出	資	金	1,166	1,164
	普通出	資金	1,166	1,164

### 国際業務に関する各種指標

国際業務は行っておらず、該当ありません。

※海外送金、外国為替予約、貿易金融等の国際業務サービスについては、信金中央金庫を通じて行っておりますので、ご利用の際は 営業店におたずねください。

#### 報酬体系について

計

#### 1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常 勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職 務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間 中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰 労金」で構成されております。

2021年3月末 2022年

28,884

3,689

32,573

## (1) 報酬体系の概要

#### 【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総 代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最 高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬 額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額につい ては前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会におい て決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額に つきましては、監事の協議により決定しております。

#### 【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上 し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、 当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、 主として次の事項を規程で定めております。

- a.決定方法 b.決定時期と支払時期
- (2) 2021 年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は 174 百万円です
- (注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は1名です(期 中に退職した者を含む)。
  - 2. 上記の内訳は、「基本報酬」128百万円、「賞与」17 百万円、「退職慰労金」28百万円となっております。 なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度

に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除

く) と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。 「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年 度に繰り入れた引当金分を除く) と当年度に繰り入れた役 員退職慰労引当金の合計額です。

3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めており

#### (3) その他

ます。

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づ き、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又 は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別 に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示 第22号) 第2条第1項第3号及び第6号に該当する事項はあり ませんでした。

#### 2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、 当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受け る報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業 務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、 2021年度において、対象職員等に該当する者はいませんでし

- (注) 1. 期中に退任・退職した者はおりません。
  - 2. 「同等額」は、2021年度に対象役員に支払った報酬等 の平均額としております。
  - 3. 2021 年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以 上の報酬等を受ける者はいませんでした。

## 自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項

(単位:百万円)
0004 /= #

コロ兵体が特殊に対する間が予決		(単位・日/)に
項目	2020年度	2021 年度
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	55,493	56,579
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,166	1,164
うち、利益剰余金の額	54,373	55,461
うち、外部流出予定額 (△)	46	46
うち、上記以外に該当するものの額	-	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	315	308
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	315	308
うち、適格引当金コア資本算入額	-	_
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、 コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の 45 パーセントに相当する額のうち、コア 資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	_
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	55,808	56,887
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	113	139
うち、のれんに係るものの額	-	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	113	139
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_
適格引当金不足額	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_
前払年金費用の額	_	_
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	_	
特定項目に係る10パーセント基準超過額	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		
特定項目に係る15パーセント基準超過額		
	_	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	112	120
コア資本に係る調整項目の額 (ロ) コア資本に係る調整項目の額	113	139
自己資本	55.604	F ( 7 A (
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	55,694	56,748
リスク・アセット等 (3)	045.070	2016:-
信用リスク・アセットの額の合計額	215,379	201,047
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 15,880	△ 6,391
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 15,880	△ 6,391
うち、上記以外に該当するものの額	_	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	10,480	10,201
信用リスク・アセット調整額	-	_
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	_
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	225,860	211,249
自己資本比率		
自己資本比率 (( ハ ) / ( 二 ))	24.65%	26.86%

<sup>(</sup>注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有 する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。 なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

### 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。なお、当金庫の自己資本調達手段の概 要は次のとおりです。

発行主体:中兵庫信用金庫 資本調達手段の種類:普通出資

コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:1,164百万円

普通出資に対する配当率:年4.00%

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

# Partnership Ranking

## 自己資本の充実度に関する事項

◇国内基準(4%)の所要自己資本額

(単位:百万円)

					(単位:白力片
		2020	) 年度	2021	年度
		リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
′. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額	領の合計	215,379	8,615	201,047	8,041
① 標準的手法が適用されるポートフォリス	ナごとのエクスポージャー	222,879	8,915	196,550	7,862
現金		_	_	_	_
ソブリン向け		1,630	65	1,358	54
金融機関及び第一種金融商品取引業者	前向け (	45,812	1,832	40,186	1,607
法人等向け		56,489	2,259	54,107	2,164
中小企業等向け及び個人向け		45,318	1,812	44,239	1,769
抵当権付住宅ローン		3,480	139	2,974	118
不動産取得等事業向け		14,027	561	14,192	567
3月以上延滞等		415	16	270	10
取立未済手形		14	0	15	C
信用保証協会等による保証付		2,234	89	2,196	87
出資等		21	0	21	C
出資等のエクスポージャー		21	0	21	C
重要な出資のエクスポージャー			_		_
上記以外		53.433	2.137	36.989	1.479
他の金融機関等の対象資本等調達 その他外部 TLAC 関連調達手段に エクスポージャー		38,716	1,548	22,903	916
信用金庫連合会の対象普通出資等で の額に算入されなかった部分に係る		2,493	99	2,493	99
特定項目のうち調整項目に算入されな	い部分に係るエクスポージャー	2,748	109	2,940	117
総株主等の議決権の百分の十を超える 関等に係るその他外部 TLAC 関連調道		_	_	_	_
総株主等の議決権の百分の十を超 の金融機関等に係るその他外部 TL 他外部 TLAC 関連調達手段に係る エクスポージャー	AC 関連調達手段のうち、その	_	_	_	_
上記以外のエクスポージャー		9,475	379	8,651	346
② 証券化エクスポージャー		_	_	_	_
STC 要件適用分		_	_	_	_
非 STC 要件適用分		_	_	_	_
③ リスク・ウェイトのみなし計算が適用	引されるエクスポージャー	8,381	335	10,888	435
ルック・スルー方式		8,381	335	10,888	435
マンデート方式		_	_	_	_
蓋然性方式 (250%)		_	_	_	_
蓋然性方式 (400%)		_	_	_	_
フォールバック方式 (1250%)		_	_	_	_
④経過措置によりリスク・アセットの額	に算入されるものの額	_	_	_	_
⑤他の金融機関等の対象資本等調達手段 経過措置によりリスク・アセットの額に	とに係るエクスポージャーに係る	△ 15,880	△ 635	△ 6,391	△ 255
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得	た額	_	_	_	_
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		_	_	_	_
オペレーショナル・リスク相当額の合計額	頭を8%で除して得た額	10,480	419	10,201	408
単体総所要自己資本額(イナロ)	at a state of the	225,860	9,034	211,249	8,449

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%
  - 2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
  - 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、国際決済銀行等、我が国の地方公共団体、外国の中央政府等以外の公共部門、国際開発銀行、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、地方三公社のことです。
  - 4. [3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
  - 5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

#### 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、2021年度末の自己資本総額は567億円となり、リスク・アセット等に対する所要自己資本額84億円を大きく上回っております。また、自己資本比率も国内基準である最低所要自己資本比率4%を大きく上回る26.86%となり、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。

一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による積上げを第一義的な施策として考えております。

## 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<業種別・残存期間別>

単位	:	百万円)	

	2020 年度								2021	 年度		1 1/1/1
エクスポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高					信用リスクエクスポージャー期末残高						
区分	127132713	貸出金、コ				2 - 111						2 - 11
業種区分期間区分		ミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	国内	国外	デリバ ティブ 取 引	3月以上 延滞エク スポー ジャー		ミットメント 及びその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	国内	国外	デリバ ティブ 取 引	3月以上 延滞エク ス ポ ー
製 造 業	71,290	30,149	40,940	200	_	166	67,752	28,125	39,626	_	_	80
農業、林業	710	710	_	_	_	41	778	778	_	_	_	27
漁業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
鉱 業、 採 石 業、 砂 利 採 取 業	31	31	_	_	_	_	30	30	_	_	-	_
建 設 業	24,668	23,767	900	_	_	539	26,457	23,755	2,701	_	_	259
電 気・ ガ ス・熱 供 給・水 道 業	11,260	113	11,146	_	_	_	13,680	131	13,548	_	-	_
情報通信業	1,638	629	1,000	_	_	_	1,762	553	1,200	_	_	
運輸業、郵便業	34,456	6,879	27,274	302	_	12	31,752	6,676	24,773	302	_	12
卸売業、小売業	26,992	20,173	6,818	_	_	328	25,851	20,335	5,514	_	_	237
金融業、保険業	306,035	1,568	24,481	11,345	_	_	299,988	1,644	17,024	9,159	_	-
不 動 産 業	34,968	27,527	7,413	_	_	317	34,206	26,765	7,413	_	_	118
物 品 賃 貸 業	4,000	1,498	2,501	_	_	_	3,978	1,476	2,502	_	-	-
学 術 研 究、 専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業	202	202	_	_	_	_	266	266	_	_	_	_
宿 泊 業	385	385	_	_	_	_	365	365	_	_	_	_
飲 食 業	6,075	6,075	_	_	_	128	5,550	5,550	_	_	1	121
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、 娯 楽 業	2,317	2,315	_	_	_	_	2,159	2,156	_	_	_	-
教育、学習支援業	279	279	_	_	_	_	247	247	_	_	_	-
医療、福祉	10,388	10,383	_	_	_	32	9,742	9,736	_	_	_	0
その他のサービス	12,509	12,508	_	_	_	47	12,159	12,158	_	_	_	0
国・地方公共団体等	97,693	28,221	64,250	5,210	_	_	115,226	27,759	81,644	5,814	_	_
個 人	46,428	46,428	_	_	_	125	43,672	43,672	_	_	_	74
そ の 他	11,501	138	_	_	_	_	11,241	103	_	_	_	_
業種別合計	703,834	219,989	186,729	17,058	_	1,738	706,871	212,292	195,950	15,277	_	933
1 年 以 下	216,406	18,808	18,787	2,651	_		167,215	18,790	16,799	2,555	_	
1年超3年以下	76,823	10,222	31,102	2,498	_		86,208	10,053	24,857	297	_	
3年超5年以下	37,217	17,627	18,994	596	_		36,832	18,378	17,646	807	_	
5年超7年以下	40,529	15,771	24,248	509	_		42,198	16,573	25,625	_	-	
7 年 超 10 年 以 下	84,205	47,141	36,464	600	_		74,981	43,170	30,807	1,004	-	
1 0 年 超	136,983	58,648	57,130	10,203	_		158,044	54,217	80,214	10,612	-	
期間の定めのないもの	111,667	51,769	_	_	_		141,389	51,108	_	_	-	
残存期間別合計	703,834	219,989	186,729	17,058	_		706,871	212,292	195,950	15,277	_	
(注) 1 オフ・バラン	/7 BD2   + =	デロバティブ	かりを除く									

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

- 2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
- 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には現金、固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
- 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
- 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

#### 口. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 「33ページに掲載しております。」

#### ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位:百万円)

/ 1. 未住がの間が見倒り日本及り見出を良から配子												
			2020	年度			2021 年度					
個別貸倒引当金								個別貸倒引当金				
	4545	NATIONAL DATE	当期源	或少額	HD 1-715-	貸出金償却	40.44.71	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	当期減少額			貸出金償却
	期自残局	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	原 4	期自残局	当期増加額	目的使用	その他	期末残高	巨 4
製 造 業	259	218	16	242	218	_	218	165	8	210	165	_
農業、林業	24	30	_	24	30	_	30	16	_	30	16	_
漁業	_	_		_	_	_	_		_	_	_	
鉱業、採石業、砂利採取業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
建 設 業	465	413	22	443	413	_	413	174	5	407	174	
電気・ガス・熱供給・水道業	_	_	_		_	_	_	_	_		_	
情報通信業	_	_	_		_	_	_		_		_	
運輸業、郵便業	44	43	_	44	43	_	43	46	_	43	46	
卸売業、小売業	549	527	17	532	527	_	527	474	36	490	474	
金融業、保険業	_	_			_	_	_				_	
不 動 産 業	276	258	_	276	258	_	258	122	_	258	122	
物 品 賃 貸 業	_	_			_		_				_	
学術研究、専門・技術サービス業	3	3	_	3	3	_	3	2	_	3	2	
宿 泊 業		_			_		_				_	
飲食業	148	176	6	142	176	1	176	170		176	170	
生活関連サービス業、娯楽業	6	3	_	6	3	_	3	13	_	3	13	
教育、学習支援業	3	3		3	3		3			3	_	
医療、福祉	131	168		131	168		168	265	19	148	265	
その他のサービス	185	139		185	139		139	75	47	92	75	
国・地方公共団体等	_	_		_	_		_		_		_	
個 人	144	116	1	143	116		116	84	9	106	84	
合 計	2,242	2,102	63	2,179	2,102	1	2,102	1,611	127	1,974	1,611	_

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
  - 2. 業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

#### 二. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額									
告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	2020	年度	2021 年度							
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し						
0 %	812	182,222	818	228,012						
1 0 %	302	59,192	302	55,560						
2 0 %	243,701	112	216,999	78						
3 5 %	_	10,118	_	8,645						
5 0 %	99,107	1,225	100,484	622						
7 5 %	_	44,992	_	43,662						
1 0 0 %	14,443	41,466	6,714	38,800						
150%	_	137	_	92						
2 5 0 %	4,899	1,099	4,899	1,176						
1 2 5 0 %	_	_	_	_						
その他	_	_	_	_						
습 計	703,	834	706	,871						

- 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
  - 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
  - 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

#### 信用リスク管理の方針および手続きの概要

- (1) 信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用 リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念や手続き等を明示した「クレジッ トポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。 貸出金に係る信用リスクの評価は、与信ポートフォリオ管理として業種別、信用格付別や自己査定による債務者区分別、
  - さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。 有価証券等の投資については、「余資運用管理規程」に基づき投資対象を一定の信用力を有するものに限定するとともに、 一投資先についての限度枠を設けるなどしてリスク分散を図りながら、信用リスクの適正な管理を行っております。
  - 以上、一連の信用リスク管理の状況をリスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じ理事会、常 務会等に報告する態勢を整備しております。

貸倒引当金は、「自己査定基準」及び「償却及び引当金の計上に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごと に算定しております。一般貸倒引当金は正常先、要注意先、要管理先について債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基 に算定し、個別引当金は破綻懸念先、実質破綻先、破綻先ごとに必要額を個別に算出しております。なお、その結果につい ては監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

- (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関
  - リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ご とに適格格付機関の使い分けは行っておりません。
  - ○株式会社格付投資情報センター ○株式会社日本格付研究所
  - ○ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク ○S&Pグローバル・レーティング

## 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

	(単位:百万円)
ジット・	デリバティブ

適格金融資産担保 保 証 クレジ 信用リスク削減手法 2021 年度 2020年度 2021 年度 2020年度 2020年度 ポートフォリオ 2021 年度 信用リスク削減手法が適用された 5,140 5,042 33,616 31,634 エクスポージャー

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

#### 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、 有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取り上げに際し、資金使途、返済原資、財務内容、事業 環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補 完的な位置付けとして認識しております。したがって、担保又は保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に 徹しております。ただし、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解を頂い た上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金、有価証券等があり、手 続きについては、金庫が定める「事務取扱要領」により、適切な事務取扱い並びに適正な評価・管理を行っております。 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証、地方公共団体保証、政府関係機関保証、一般社団法人しんきん保 証基金等があります。一般社団法人しんきん保証基金の保証に関する信用度の評価については適格格付機関が付与し ている格付により判定しています。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありま すが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏る ことなく分散されております。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

2021年3月末及び2022年3月末現在、派生商品取引及び長期決済期間取引は該当ありません。

## 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になること により損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

有価証券関連取引については、「余資運用管理規程」及び関連基準に定めている枠内での取引に限定することにより 市場リスク及び信用リスクの適切な管理に努めております。また万一、取引相手に対して担保を追加提供する必要が 生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、その影響は限定的であります。

なお、当金庫では、お客様との派生商品取引は行っておりません。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

## 証券化エクスポージャーに関する事項

当金庫は、証券化取引を行っておりません。

## 出資等エクスポージャーに関する事項

#### イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

	4	202	0 年度	2021	年度
	)J	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上 場	易 株 式 等	_	_	11	11
非 上	場株式等	2,514	2,514	2,514	2,514
合	計	2,514	2,514	2,526	2,526

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
  - 2. 上場株式等には、上場株式、上場株式関連投資信託を計上しております。
  - 3. 非上場株式等には、非上場株式、投資事業有限責任組合出資金、その他出資金を計上しております。

#### 口. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

			2020 年度	2021 年度
売	却	益	_	0
売	却	損	_	_
僧		却	-	-

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

#### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2020 年度	2021 年度
評	価	損	益	_	0

#### 二、貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

				2020 年度	2021 年度
評	価	損	益	_	_

#### 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、 上場優先出資証券、株式関連投資信託、信金中央金庫や投資事業有限責任組合等への出資金が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大 予想損失額 (VaR) によるリスク計測によって把握するなど適切なリスク管理に努めております。株式関連商品への 投資は、あらかじめ定めた運用限度枠、リスクリミットを遵守して行っております。なお、取引にあたっては、当金 庫が定める「余資運用管理規程」や余裕資金運用にかかる「基本方針」に基づいた厳格な運用·管理を行っております。 非上場株式、投資事業有限責任組合等への出資金に関しては、財務諸表や運用報告を基にした評価を実施するとと もに、適宜運用レポート等により運用状況を把握してリスク管理に努めております。

当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「決算経理要領」や日本公認会計士協会の「金融商品会計 に関する実務指針」等に従った、適正な処理を行っております。

## オペレーショナル・リスクに関する事項

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫におけるオペレーショナル・リスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスクなど「内部 プロセス・人・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により生じる損失にかか るリスク」と定義しております。リスク管理の基本方針を踏まえて、オペレーショナル・リスク管理規程及び、それ ぞれのリスクごとの管理規程により管理体制や管理方法を定め、リスクを認識・評価するとともに、その顕現化の未 然防止と発生時の影響度の極小化に努めております。

リスクの計測に関しましては、当面、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等、各種委員会におきまして、協議・検討するとともに、 必要に応じて経営陣による理事会等において報告する態勢を整備しております。

#### オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額) × 15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

## リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2020 年度	2021 年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,875	19,770
マンデート方式を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	_	_
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	_	_
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	_	_

### 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB 1:金利リスク								
		イ		Л	=			
項番		⊿ E	VE	⊿N I I				
		当期末	前期末	当期末	前期末			
1	上方パラレル	18,071	15,090	254	0			
2	下方パラレル	0	0	5	14			
3	スティープ化	15,510	12,768					
4	フラット化							
5	短期金利上昇							
6	短期金利低下							
7	最大値	18,071	15,090	254	14			
		7	<b>τ</b>	/	\			
		当其	明末	前其	明末			
8	自己資本の額	56,7	748	55,694				

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要」に記載しております。

#### 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

- ◎銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸 出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、「信用金庫法施 行規則第132条第1項5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平 成 26 年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を適用して銀行勘定 の金利リスクを算出しております。
- ◎要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のう ち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限として 算出しております。

当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を上限として平均2.5年の期間に振り分けリスク量を計測しております。 ◎銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しております。

[2021 年度末の金利リスク量]

銀行勘定の金利リスク (18,071 百万円) =運用勘定の金利リスク量 (23,998 百万円)

+調達勘定の金利リスク量 (△5,927百万円)

◎当金庫では、上記金利リスクを四半期毎に計測しております。

#### リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当 金庫においては、双方とも定期的な評価・計測をおこない、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益 シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理 システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、 資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

※金額は単位未満を切り捨てて記載しており、合計額は合致しない場合があります。

Partnership Banking

## 総代会

## 総代会の仕組み(総代会制度について)

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を大切にする経営を基本と した協同組織金融機関です。したがって、会員は出資□数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経 営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当 金庫では会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、 総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、選任区域ごとに総代候補者を選考する 選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、 さまざまな経営改善に取組んでおります。なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店ま でお寄せください。

## 総代の選任について

総代の選任は、法令、定款及び総代選任規程に基づき行われます。

#### ■総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は110人で、会員数に応じて選任区域ごとに定めら れております。

なお、2022年6月17日現在の総代数は107人で、会員数 は 2022 年 3 月 31 日現在 32,462 人です。

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映 する重要な役割を担っております。

そこで、総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3 つの手続きを経て選任されます。

- ①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任
- ②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を 選考する。
- ③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する(異議が あれば申し立てする)。

#### ■総代候補者選考基準

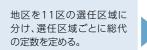
資格要件 ①中兵庫信用金庫の会員であること。

②満70歳を超えていないこと。

#### 適格要件

- ①総代として相応しい見識を有していること。
- ②地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること。
- ③金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方。
- ④人格・識見に優れ、当金庫の発展に寄与できる方。

## 総代が選任されるまでの手続きについて



## ①総代候補者選考委員の選任

総代会の決議により、選任区域ごとに 会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

#### ② 総代候補者の選考

上記掲示について神戸新聞に公告

選考委員

総代会

ための制度

選考委員が総代候補者を選考 

理事長に報告 総代候補者の氏名を、1週間以上店頭掲示

異議中出期間《公告後2週間以内》

### ③ 総代の選任

・会員から異議がない場合、または選任区域の会員数の1/3 未満の会員から異議の申出があった総代候補者

・選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者 →・ただし、当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2に満 たないときは、あらためて選考を行わないことができる

当該総代候補者にかえて他の候補者を選考する ↓ 上記②以下の手続きを経て 理事長は総代に委嘱 総代の氏名を店頭に 1 週間以上掲示

## 欠員(選考を行わない)

総代候補者

③理事長は総代候補

総代を委嘱する

総代

者氏名を全営業店 所定の手続を経て

②選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づ

き選考委員が総代候補者を選考する

①総代会の決議に基づき理

事長が選考委員を委嘱し、

選考委員氏名を全営業店

総代会

会員の総意を適正に反映する

決算に関する事項、理事、

監事の選任等重要事項の

# <総代の屋性別構成比>

-114Pt I	- (400) (0-2) (3) (17) (17) (17) (17)						
職	業	別	法人・法人代表者 80.4%、個人事業主 13.1%、個人 6.5%				
年	代	別	60代以上88.8%、50代11.2%				
業	種	別	製造業 24.0%、建設業 20.0%、卸・小売業 23.0%、サービス業 20.0%、その他 13.0%				

(注) 業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主について記載しております。

## 総代会の決議事項の報告

#### ●第53期通常総代会の決議事項

2022年6月17日、総代107名(内委任状による方79名) のご出席を頂き、三田本部2階大会議室で開催しました。 次の事項が付議され、それぞれ原案通り承認されました。

第53期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金処分案承認の件 第2号議案 会員の除名に関する件

第3号議案 理事および監事の任期満了に伴う選任の件

第4号議案 退任理事および退任監事に対する退職慰労金贈呈の件



### 総代のみなさま

選任区域	人数			氏	名	l	
<b>第1選任区域</b> 丹波市氷上町	14人	l	吉樹⑤・角田	健①・酒井	雅仁⑤・植野 克明①・十倉 廣明①・余田	厚雄⑦・中川	
第2選任区域 丹波篠山市(旧篠山町)	11人	l			春樹⑦・小嶋E 稔彦①・田野		
第3選任区域 丹波市柏原町	5人	磯野	多孝①・岡林	利幸③・岡林	伸樹①・田口	勝彦②・土田	博幸⑤
第4選任区域 丹波市山南町	7人	l .	喜久男⑤・岡本 英明②・森田		庸良⑥・田中	秀樹⑤・前川謙	<b>美一郎①</b>
第5選任区域 丹波市春日町	7人	l .	浩至②・石川る 雅春④・吉住		祥三①・細見	博美①・柳川	拓三⑥
第6選任区域 丹波市青垣町	7人		喜三郎⑤・足立 重之⑦・山中		喜信④・足立	賴彦⑧・飯田	正人⑥
第7選任区域 多可郡、西脇市黒田庄町	13人	足立 竹内 森脇	公夫④・梅田 政彦②・東田 冨成⑦・矢持		剛史④・門上 祐二①・藤本 茂幸③		秀樹① 頁②
第8選任区域 丹波市市島町、福知山市	8人	I	仁昭①・井上 幸司①・山名		宏一⑥・實吉 龍之④	斉②・新崎	昌博④
第9選任区域 丹波篠山市(旧今田·丹南·西紀町)	6人	大上細見	巧③・太治 泰隆③	正一⑥・藤森	欣昭⑤・降矢	寿民④・細見	聡①
第10選任区域 西脇市 (黒田庄町を除く)、 加東市、小野市、加西市	10人	大畑藤本	康洋②・岸本) 義明④・藤原		裕幸①・篠原 幸弘③・丸山		善幸⑥ 修④
第 11 選任区域 三田市、神戸市、西宮市、 宝塚市、三木市、川辺郡、芦屋市	19人	l .				秀俊①・作田 郁⑦・福元	良尚③
	h=1+44				<u>A</u> =107		2 1 7 17 17 17

(注) 敬称略 50 音順・氏名の後の数字は総代の就任回数

合計 107 人 2022 年 6 月 17 日現在

2022 DISCLOSURE 45

なかしんと地域社会

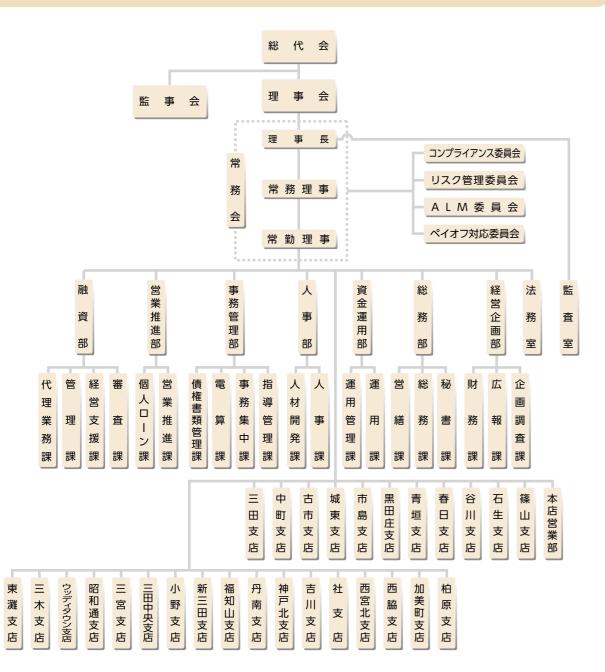
目次·方針·理念

Partnership Banking

## 組織

組織図(2022年6月17日現在)

## お客さま



#### **役員一覧** (2022年6月17日現在)

理 事 長	(代表理事)	足立	厚郎	常勤理事	足立 昌彦	
常務理事	(代表理事)	足立	昌敏	非常勤理事	清水 賢彦 (※1	)
常務理事	(代表理事)	畑	剛男	非常勤理事	浅井 祐子 (※1	)
常務理事	(代表理事)	飛塚	洋一	非常勤理事	西尾 和磨(※1	)
常勤理事		溝畑	善喜	常勤監事	高田 守	
常勤理事		髙見	英成	非常勤監事	卯野秋一郎 (※2	<u>'</u> )
常勤理事		吉田	大作	非常勤監事	西村富二男	

理事 清水賢彦、浅井祐子、西尾和磨は信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合せ」

## 《なかしん》のあゆみ

#### 昭 和

12月	中兵庫信用金庫として新発足する(昭和44年) 中町支店開店 円切上げ、1ドル308円レート実施 三田支店開店 日本銀行と当座取引開始 日本銀行歳入代理店事務取扱い開始 柏原支店開店
1976年 4月	預金量500億円達成
	新本店完成
	両替業務開始 5.55周月3.57((本) 1.4((本) 1.4((本) 1.4((本) 1.4((本) 1.4((本) 1.4((*)
1980年 3月	兵庫県収入証紙売りさばき開始 大村貞吉 理事長就任
11月	入刊員古
, .	総合オンラインシステム稼働
6月	新型期日指定定期預金取扱い開始
12月	加美町支店開店
1982年 11月	全国しんきんキャッシュサービス開始
	西脇支店開店
	国債の窓口販売取扱い開始
1984年 1月	NCD (譲渡性預金) の取扱い開始
	預金量1,500億円達成 西宮北支店開店
	MMCの取扱い開始
7月 //	カードローンの取扱い開始 店外ATM氷上町庁舎出張所開設
11月	为ATM永上则,含本级外用改 补支店開店
12月	日中金利型定期預金取扱い開始
, -	店外ATMパナ西友北六甲台店出張所開設
1988年 5月	生田伸一郎 理事長就任
12月	吉川支店開店

#### 亚 成

	I 120
1989年 4月	預金量2,000億円達成
5月	創立20周年記念 「文化講演会」 各市町で開催
1990年 5月	研修所コスミック竣工
1991年 5月	神戸北支店開店
10月	預金量2.500億円達成
11月	スーパー定期の取扱い開始
//	市島支店新築移転
1992年 5月	営業地区の拡張 (神戸市西区、兵庫区、川辺郡)
6月	
7月	篠山支店新築移転
10月	日本銀行との貸出取引開始
1993年 2月	なかしんビジネスクラブ (NBC) 発会
5月	信金・大阪共同事務センター加盟
7月	篠山支店丹南出張所開店
10月	変動金利定期預金の取扱い開始
1994年 2月	ファームバンキングの取扱い開始
4月	ATMによる振込サービス開始
5月	創立25周年役職員大会挙行
6月	CI導入
10月	創立25周年記念事業実施
12月	福知山支店開店
1995年 1月	阪神·淡路大震災発生
4月	預金量3,000億円達成
8月	篠山支店丹南出張所を丹南支店に種類変更
1996年 3月	店外ATMコモーレ丹波の森出張所開設
5月	新三田支店開店
7月	しんきんファクシミリサービス (ペイバイファックス) 開始
11月	店外ATMゆめタウン出張所開設
1997年 1月	
11月	なかしんネットワーク (WAN) 開通
11月	小野支店開店
1998年 6月	
12月	
1999年 3月	
_//	郵貯ATMとの相互接続開始
5月	創立30周年役職員大会挙行
6月	「なかしん地域振興基金」の創設

10月 インターネットバンキングサービス取扱い開始

11月 生田理事長、黄綬褒章受章 2000年 3月 デビットカードサービス取扱い開始 11月 店外ATM三田ウッディタウンサティ出張所開設 12月 しんきんゼロネットサービス開始 2001年 3月 店外ATM小川出張所開設 4月 保険の窓口販売取扱い開始 6月 三田中央支店開店 11月 確定拠出年金取扱い開始 2002年 3月 店外ATMフローラ88出張所開設 M&A仲介業務の開始 10月 生命保険窓口販売取扱い開始 11月 三宮支店開店 2003年 7月 IYバンクと提携「セブンイレブン」でCDカードの取扱い開始 10月 店外ATMローソン出張所8店舗開設 12月 預金量4,000億円達成 2004年10月 法人インターネットバンキング取扱い開始 11月 決済用預金取扱い開始 昭和通支店開店 2005年 9月 投資信託販売業務開始 11月 店外ATM 三田市民病院出張所開設 2006年 11月 店外ATM イオン神戸北ショッピングセンター出張所開設 2007年 3月 三田本部竣工 ウッディタウン支店開店 (土・日曜日も窓口業務開始) 4月 三田本部業務開始 // 生田理事長 旭日雙光章受章 6月 生田伸一郎 会長就任 // 細見清彌 理事長就任 9月 ATMによる生体認証取扱い開始 2008年 4月 債権書類本部集中を開始 2009年10月 創立40周年役職員大会挙行 三木支店開店 2010年 6月 預金量5,000億円達成 10月 店外ATMバザールタウン西脇出張所開設 2011年 3月 本店営業部リニューアルオープン 9月 柏原支店リニューアルオープン 2012年 2月 谷川支店リニューアルオープン 6月 足立厚郎 理事長就任 10月 店外ATMザ・ビッグエクストラ氷上店出張所開設 2013年 3月 店外ATM「OGAWA出張所」をフレッシュバザール山 南店に移転 9月 台風18号来襲 11月 なかしん職域サポート契約取扱開始 2014年 1月 NISA (少額投資非課税制度) スタート 7月 店外ATMザ・ビッグ篠山店出張所開設 8月 丹波市·福知山市大雨被害 2016年 3月 福知山支店リニューアルオープン 2017年 2月 なかしん若鮎募金設立 10月 信託業務取扱開始 2018年 4月 中町支店を母店とした加美町支店のサテライト業務開始 7月 福知山市大雨被害 10月 柏原支店を母店とした石生支店のサテライト業務開始

即時振込の取扱時間拡大 12月 全銀EDIシステム取扱開始

2019年 2月 法人IBにおけるAPI連携サービス開始

	9月 10月	営業地区の拡大(芦屋市) 創立50周年記念式典挙行
	//	福知山支店を母店とした昭和通支店のサテライト業務
		開始
	//	東灘支店開店
	11月	足立理事長 黄綬褒章受章
	12月	店外ATM丹波医療センター出張所開設
2	2020年 4月	S DG s 宣言
2	2021年 4月	若鮎募金を福知山市へ寄付
	10月	地元産品販売支援事業

46 2022 DISCLOSURE 2022 DISCLOSURE 47

<sup>※2</sup> 監事 卯野秋一郎は信用金庫法第32条5項に定める員外監事です。

目次・方針・理念

料

(2022年6月1日現在)

/LJ U[i]	70	(2022年0月1日現在)				
	店舗	名	月	f 在 地	平日営業時間	TEL
丹波市地域	本店営		〒 669-3601	丹波市氷上町成松 226-1	午前9:00~午後3:00	0795-82-1310
		支 店	〒 669-3464	丹波市氷上町石生 715-16	午前9:00~午後3:00	0795-82-6036
		支 店	〒 669-3131	丹波市山南町谷川 2017	午前9:00~午後3:00	0795-77-0355
		支 店	〒 669-4141	丹波市春日町黒井 1320-1	午前9:00~午後3:00	0795-74-0437
	青 垣	支 店	〒 669-3811	丹波市青垣町佐治 615-1	午前9:00~午後3:00	0795-87-1010
		支 店	〒 669-4322	丹波市市島町上田 496-2	午前9:00~午後3:00	0795-85-1010
		支 店	〒 669-3309	丹波市柏原町柏原 269-1	午前9:00~午後5:00	0795-72-2401
丹 波 篠 山 市	篠 山	支 店	〒 669-2321	丹波篠山市黒岡 185-1	午前9:00~午後3:00	079-552-2112
	城 東	支 店	〒 669-2441	丹波篠山市日置 412-6	午前9:00~午後3:00	079-556-3151
		支 店	〒 669-2123	丹波篠山市古市 256-4	午前9:00~午後3:00	079-595-1121
	丹 南	支 店	〒 669-2214	丹波篠山市味間新 95-5	午前9:00~午後3:00	079-594-1511
北播磨地域	黒田庄	支 店	〒 679-0315	西脇市黒田庄町津万井 137-3	午前9:00~午後3:00	0795-28-2133
		支 店	〒 677-0043	西脇市下戸田 15-7	午前9:00~午後3:00	0795-23-5911
	中 町	支 店	〒 679-1113	多可郡多可町中区中村町 388	午前9:00~午後3:00	0795-32-0606
	加美町	支 店	〒 679-1211	多可郡多可町加美区寺内 130-1	午前9:00~午後3:00	0795-35-1313
	社 支		〒 673-1431	加東市社 1496-2	午前9:00~午後3:00	0795-42-5811
		支 店	〒 673-1119	三木市吉川町鍛治屋 152-5	午前9:00~午後3:00	0794-73-1550
		支 店	〒 673-0403	三木市末広 3-20-27	午前9:00~午後3:00	0794-82-0111
		支 店	〒 675-1371	小野市黒川町 1826	午前9:00~午後3:00	0794-62-1616
神戸・三田地域		支 店	〒 669-1533	三田市三田町 51-3	午前9:00~午後3:00	079-563-2421
	新 三 田	支 店	〒 669-1515	三田市大原 81-1	午前9:00~午後3:00	079-563-2110
	三田中与	央 支 店	〒 669-1529	三田市中央町 5-16	午前9:00~午後3:00	079-569-7717
	ウッディタ	ウン支店	〒 669-1321	三田市けやき台 1-4-3	午前9:00~午後3:00	079-569-7035
	西宮北		〒 651-1412	西宮市山口町下山口 1-9-23	午前9:00~午後3:00	078-904-1551
	神戸北	支 店	〒 651-1313	神戸市北区有野中町 1-15-2	午前9:00~午後3:00	078-982-6760
	三宮	支 店	〒 650-0004	神戸市中央区中山手通 1-25-5	午前9:00~午後3:00	078-222-3525
	東灘	支 店	〒 658-0015	神戸市東灘区本山南町 8-6-26 東神戸センタービル WEST4 階	午前9:00~午後3:00	078-414-7222
市福地山域山	福知山		〒 620-0940	福知山市駅南町 2-286	午前9:00~午後3:00	0773-24-2111
域山	昭 和 通	支 店	〒 620-0059	福知山市厚東町 151	午前9:00~午後3:00	0773-25-4649

日】午後5時まで営業しております。→ 柏原支店でフルバンキング営業

曜 日】午後6時まで営業しております。→ 本店営業部・篠山支店・西脇支店でフルバンキング営業

【土曜・日曜日】営業しております。→ ウッディタウン支店で午前 10 時から午後 4 時までフルバンキング営業(但し、年末年始・祝日は除く)

### 店内キャッシュコーナーの営業時間

■平 日 午前8:00~午後9:00 ■土曜・日曜・祝日 午前9:00~午後7:00

1口座1日の現金出金限度額は50万円、または届け出いただいた金額までとなります。但し、生体認証キャッシュカードご利用は200万円、 にキャッシュカードご利用は 100 万円の現金出金限度となります。 ※東灘支店には、キャッシュコーナーは設置しておりません。

## 店外キャッシュコーナーの営業時間

(2022年6月1日現在)

設置場所	所 在 地	平日	土曜・日曜・祝日
丹波市役所	丹 波 市	午前 9:00~午後 6:00	営業しておりません
ゆめタウン	丹 波 市	午前 9:30~午後 9:00	午前 9:30~午後 9:00
コモーレ丹波の森	丹 波 市	午前 9:00~午後 8:00	午前 9:00~午後 8:00
ザ・ビッグエクストラ氷上店	丹 波 市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 9:00
丹波医療センター	丹 波 市	午前 8:00~午後 6:00	午前 9:00~午後 4:00
フレッシュバザール山南店	丹 波 市	午前 8:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 9:00
ローソン氷上北店	丹 波 市	午前 7:00~午後10:00	午前 8:00~午後 9:00
ローソン春日インター店	丹 波 市	午前 7:00~午後10:00	午前 8:00~午後 9:00
ローソン青垣町小倉店	丹 波 市	午前 7:00~午後10:00	午前 8:00~午後 9:00
丹波篠山市役所	丹波篠山市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 7:00
ローソン篠山野中店	丹波篠山市	午前 7:00~午後10:00	午前 8:00~午後 9:00
ザ・ビッグ篠山店	丹波篠山市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 9:00
バザールタウン西脇	西脇市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 9:00
JR 相野駅	三田市	午前 8:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 7:00
イオン三田ウッディタウン	三田市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 8:00
フラワータウンショッピングセンターフローラ 88	三田市	午前 9:00~午後 8:00	午前 9:00~午後 8:00
三田市民病院	三田市	午前 8:00~午後 8:00	午前 8:00 ~午後 8:00 (日曜日は営業しておりません)
北六甲台	西宮市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 7:00
イオンモール神戸北	神戸市	午前 9:00~午後 9:00	午前 9:00~午後 9:00

## 店舗配置図



### 営業地区(2022年3月31日現在)

兵庫県丹波市、丹波篠山市、多可郡、西脇市、三田市、 加東市、加西市、小野市、神戸市、川辺郡、 三木市、西宮市、宝塚市、芦屋市 京都府福知山市

13市2郡

#### 概要(2022年3月31日現在)

所 在 地 【本店・丹波本部】 兵庫県丹波市氷上町成松226-1 【三田本部】

兵庫県三田市けやき台1-4-3 TEL 079-569-7150(代表)

立 1969(昭和44)年10月1日 氷上信用金庫と多紀郡信用金庫が合併新発足

自己資本額 567億円

数 32,462人

店 舗 数 29店舗

常勤役職員数 324人

48 2022 DISCLOSURE

ネットワーク

Nakahyogo Shinkin Bank



